

美しい自然に抱かれ、昔と今が共生するまち 「葛城」

 **広報**  
KATSURAGI-CITY  
Public Relations

# かつらぎ

2012

5

Vol.92

折り込みチラシ  
**春の集団検診**の受付開始

**特定健診**を受診しましょう

5月は  
**軽自動車税**の納付月です

かつらぎだより  
能面師  
**丸尾万次郎**さん

相撲発祥の地で  
ついに大相撲葛城場所開催

**横綱白鵬**  
**當麻寺へ**

平成24年度  
葛城市のまちづくり

**予算と施政方針**

**Proud!**

東日本大震災の復興を支援しよう

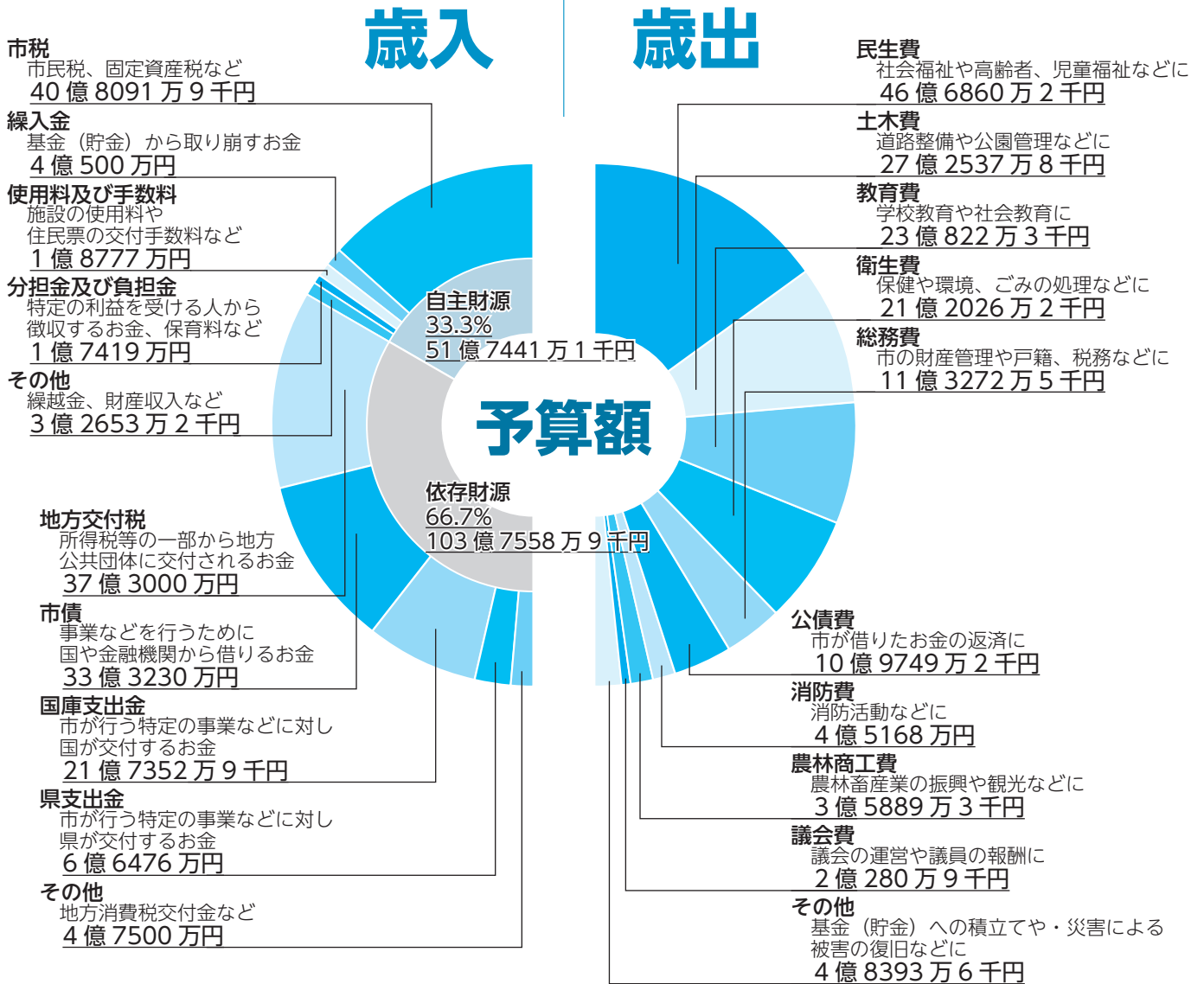
**Japan**



# 算

## ～市の予算を見てみよう～







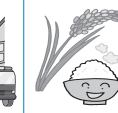

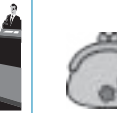
**一般会計 155億5000万円** (前年度比7億6800万円、5.2%増)







**自主財源** 市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源のこと。安定した行政運営には、歳入総額に対する割合が大きいほど望ましい。

**依存財源** 自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など、国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のこと。

**市民1人あたりに使われるお金 425,503円**

									
民生費 127,749円	土木費 74,576円	教育費 63,161円	衛生費 58,018円	総務費 30,995円	公債費 30,031円	消防費 12,360円	農林商工費 9,821円	議会費 5,550円	その他 13,242円

**市民1人あたりの市税負担額 111,668円**

			
市民税 49,401円	固定資産税 54,762円	軽自動車税 1,759円	市たばこ税 5,746円

※市民1人あたりの金額

その年度の総合計

平成24年4月1日現在人口 36,545人

▶総務財政課



## 平成 24 年度 特別会計及び水道事業会計予算額

(単位:千円)

会 計 名		平成 24 年度 予算額	平成 23 年度 予算額	増 減 額
国民健康保険特別会計		3,903,000	3,674,000	229,000
後期高齢者医療保険特別会計		299,000	275,800	23,200
介護保険特別会計 (保険事業勘定)		1,963,700	1,943,100	20,600
(介護サービス事業勘定)		26,850	21,600	5,250
下水道事業特別会計		1,594,000	1,601,000	▲ 7,000
学校給食特別会計		455,000	292,800	162,200
住宅新築資金等貸付金特別会計		809	810	▲ 1
霊苑事業特別会計		20,660	39,850	▲ 19,190
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計		18,451	14,898	3,553
会 計 名		平成 24 年度 予算額	平成 23 年度 予算額	増 減 額
水道事業会計	収益的収入	734,055	782,924	▲ 48,869
	収益的支出	704,400	719,947	▲ 15,547
	資本的収入	29,600	42,600	▲ 13,000
	資本的支出	370,215	272,823	97,392

### 一般会計の歳入 主なものは…

#### 市税

市税全体で 40 億 8091 万 9 千円と、前年比 178 万 2 千円、0.04% の増を見込んでいます。

**個人市民税**は 14 億 5800 万円で、年少扶養控除廃止に伴う影響などにより、前年比 1730 万円、1.2% の増、**法人市民税**は 3 億 4735 万円で、主な企業の増収益を見込み、前年比 1 億 1680 万円、50.7% の増を見込んでいます。

**固定資産税**は 20 億 126 万 9 千円で、評価替えの影響などにより、前年比 1 億 4201 万 8 千円、6.6% の減を見込んでいます。

**軽自動車税**は 6430 万円で、保有台数の増により、前年比

170 万円、2.7% の増を見込んでいます。

**市たばこ税**は 2 億 1000 万円で、価格値上げの影響などにより、前年比 800 万円、4.0% の増を見込んでいます。

#### 地方交付税

地方交付税は 37 億 3000 万円を計上していますが、国の地方財政対策による交付税総額が、平成 23 年度に比べ増と見込まれているなどの理由により、前年比 3 億 8000 万円、11.3% の増となっています。

#### 市債

市債は 33 億 3230 万円で、前年比 6 億 8320 万円、25.8% の増となっています。

### 一般会計の歳出 性質別に見れば…

#### 人件費

人件費は 28 億 4240 万 4 千円で、退職手当負担金の負担率の増加等により、前年比 1 億 7095 万 4 千円、6.4% の増となっています。

#### 扶助費

扶助費は 24 億 741 万 7 千円で、児童手当 (子ども手当) 制度の改正等により、前年比 1 億 3186 万 6 千円、5.2% の減となっています。

#### 公債費

公債費は 10 億 9742 万 6 千円で、前年比 1 億 2799 万 2 千円、10.4% の減となっています。

#### 義務的経費と投資的経費

義務的経費 (人件費・扶助費・公債費) は 63 億 4724 万 7 千円で、前年比 8890 万 4 千円、1.4% の減となっています。

投資的経費 (普通建設事業費・災害復旧費) は 37 億 6892 万 4 千円で、吸収源対策公園緑地事業、地域活性化事業等により、前年比 4 億 8796 万 6 千円、14.9% の増となっています。

**人件費** 職員や特別職の給与並びに議員及び各委員会の委員報酬等

**物件費** 消耗品や交際費、業務委託料など消費的性質の経費

**維持補修費** 公共施設の効用を保全するための経費

**扶助費** 児童手当 (子ども手当)、乳幼児・高齢者等の医療費助成や生活保護費などの経費

**補助費等** 各種団体への補助金や負担金

**普通建設事業費** 道路等の整備など建設事業に係る投資的経費

**災害復旧費** 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費

**公債費** 市債 (借入金) の返済金

**積立金** 基金 (貯金) への積立での経費

**繰出金** 下水道事業などの特別会計へ繰り出す経費

### 平成 24 年度 総額 155 億 5000 万円



### 平成 23 年度 総額 147 億 8200 万円



(単位:千円)

予算  
施政方針

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

相談室との連携を図ることにより、自宅以外での生活の場が失われることのないよう継続的に支援等を行います。

⑧ **学校・地域連携事業** (継続 3,300 千円)

学校教育の充実と地域・家庭の教育力の向上を図るため、市内小・中学校に学校支援地域コーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの派遣等を行いながら、学校の環境整備支援活動等の推進を図ります。

⑨ **学校給食センター建設事業** (新規 165,984 千円)

学校給食センター建設に係る実施設計等を委託し、用地を購入します。

### 3. 徹底した情報公開による「市民が主役」のまちづくり

① **タウンミーティング実施事業** (継続)

市民の皆様と市長が直接対面し、気軽に何でも語り合えるタウンミーティングを引き続き実施します。

② **職員研修事業** (継続 1,860 千円)

市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、市町村総合事務組合研修等の従来の研修機関での研修に加え、より市の実情に即した内容の研修を年間を通じて実施し、職員の資質と対応能力の向上を図ります。

③ **テレビ放送委託事業** (新規 1,103 千円)

情報生ワイド番組で、市の市政情報、観光情報等をビデオ・データ放送で発信することで、市内外に最新情報を提供し住民サービスの向上を図ります。

④ **電算システム共同化推進事業** (継続 45,835 千円)

IT (情報通信技術) コストの削減と業務システムの効率化を図るため、広域連携自治体組織により、行政の各業務システムの最適化や適正化の検討を加えながら、行政サービスの向上を図ります。

⑤ **事務事業市民判定会** (継続 380 千円)

市が実施している事業について、事業が必要か等の議論を重ね、限られた行政資源の有効活用を図ります。

⑥ **コンビニ収納取扱事業** (新規 705 千円)

市税等の公平・公正を期し、自主財源の歳入を確保するため、新年度から 24 時間いつでも納付できるコンビニ収納を導入し、収納率の向上を図ります。

### 4. 心豊かな人が育ち、誰もが生きがいをもって過ごすまちづくり

① **軽度生活援助事業** (継続 2,868 千円)

在宅のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に、家具転倒防止器具の取付の一部助成を行います。

② **小児医療助成事業** (継続 6,000 千円)

子育て家庭への経済的支援の拡充を図るため、対象年齢を小学校修了時までとし、入院と歯科診療分の医療費を助成します。

③ **子宮頸がん等ワクチン接種助成事業** (継続 31,820 千円)

子宮頸がん予防ワクチンにあっては、13 歳から 16 歳相当年齢の女子を、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンにあっては、2 か月齢から 5 歳未満の乳幼児を対象に、

子宮頸がん、細菌性髄膜炎等の発病予防のためのワクチン接種に対し、接種費用の一部を助成します。

④ **高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業** (新規 7,536 千円)

高齢者の肺炎の予防と健康維持のため、65 歳以上の方を対象に高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します。

⑤ **各種健(検)診事業** (継続 26,517 千円)

胃がん等の早期発見、早期治療のため各種健(検)診を実施して、市民の健康づくりを進めます。また、特定の年齢に達した方に子宮がん・乳がん・大腸がん検診の無料クーポン券の配布による受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。

⑥ **妊婦健康診査公費負担事業** (継続 24,100 千円)

母体や胎児の健康確保を図るうえで、重要な妊婦健康診査の公費負担 14 回を継続するとともに、妊婦一人当たりの公費負担額を増やし、すこやかな妊娠と安定した出産を支援します。

⑦ **スポーツ講演会委託事業** (新規 1,000 千円)

市民の方々にスポーツに親しみながら正しい生活習慣を身につけていただくため、トップアスリートをお招きし、講演や実技指導を依頼します。

⑧ **特定健診及び特定保健指導事業** (継続 20,005 千円)

生活習慣病の予備軍を早期に発見するための健康診査を実施し、保健指導の対象者には健康教育、健康相談、各所講座を積極的に開催し、生活習慣病の予防を一層強化します。

### 5. 自然や歴史遺産の豊かさ、住みよさが共存するまちづくり

① **中小企業資金融資制度** (継続 8,310 千円)

中小企業資金融資枠を 3 億円として、中小企業経営者を支援するとともに、融資の斡旋や保証料等の助成を行います。

② **近畿自然歩道寺口駐車場整備事業** (新規 8,000 千円)

寺口地区には、近畿自然歩道が通っており、一般ハイカーや各種団体のウォーキング客が利用され、近隣には(重要文化財)十一面観音立像で有名な置恩寺をはじめ多くの名所旧跡がある。このような名所旧跡見学や自然歩道をウォーキングされる方々の駐車場として整備を進めます。

③ **(仮称)葛城市観光アドバイザー会議運営費** (新規 651 千円)

當麻寺、二上山等の観光資源をより一層活用するための有識者による会議を開催し、観光客の更なる誘致に努めます。

④ **(仮称)竹内街道 1400 年委員会運営費** (新規 200 千円)

開通 1400 年を迎える竹内街道の PR イベント等を行うための検討委員会を設立し、観光客の更なる誘致に努めます。

⑤ **葛城市・御所市共同観光促進事業【緊急雇用創出事業】**

(新規 21,826 千円)

葛城市、御所市がそれぞれの観光客誘致を図るにはブランド力が弱い、観光地としてつながりのある両市が協力して、1 冊の観光情報誌(50 ページ程度)を作成します。

⑥ **葛城市郷土歴史読本発行** (新規 2,100 千円)

市民の方々に市の歴史や文化に対する興味・関心もっていただき、郷土愛を育んでいただく端緒として、わかりやすく親しみやすい歴史読本を作成・配布します。



# 平成 24 年度の主な事業の内容 (予算額)

## 1. 市民の皆様といっしょに取り組む、新しいまちづくり

- ①消費生活相談事業 (継続 823 千円)  
市民を対象に、悪質商法のトラブルや苦情処理など消費者問題の相談を行う「消費生活相談」の回数を毎週 1 回実施します。
- ②幼児 2 人同乗用自転車購入費補助事業 (継続 600 千円)  
「幼児 2 人同乗用自転車」が道路を走ることができるようになったことを受け、「奈良県道路交通法施行細則」の安全基準に適合する自転車購入者に対し、購入価格の 2 分の 1 (上限 4 万円) を補助し、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、幼児が同乗する自転車の交通事故の防止に努めます。
- ③市民活動支援事業 (継続 1,010 千円)  
市民との協働によるまちづくりを推進し、魅力のあるまち・葛城市を実現するため、市民公益活動団体が提案及び実施する事業に対し補助を行います。
- ④駅前駐輪場防犯監視事業 (新規 1,482 千円)  
近鉄新庄駅、JR 大和新庄駅に防犯カメラを設置して窃盗等の犯罪の抑止に努めます。
- ⑤障害児通所給付事業 (新規 25,500 千円)  
県からの移行分及び旧児童デイ分として児童福祉法に基づく通所サービスを提供します。
- ⑥身体・知的障害者相談員設置事業 (新規 26 千円)  
県からの権限移譲により、身体・知的障害者相談員を設置し、障害者等からの相談、援護に応じます。
- ⑦自動車騒音常時監視業務委託事業 (新規 1,008 千円)  
自動車騒音の状況を継続的に把握し、環境保全のための情報提供を行います。
- ⑧し尿中継地整備事業 (新規 102,000 千円)  
し尿中継地・し尿タンク処分設計、し尿中継槽撤去及び建設工事を進めます。
- ⑨新クリーンセンター建設事業 (継続 727,974 千円)  
進入道路の拡幅整備、施設敷地の拡張造成工事、焼却炉本体等の設計並びに建設工事を進めます。
- ⑩葛城市ごみの減量化に向けたごみステーション実態調査事業【緊急雇用創出事業】 (新規 6,186 千円)  
ごみの減量に向けての新たな分別品目を計画している中で、市内のごみの集積場の実態調査を行い、ごみの排出状況を把握します。そして、その結果をデータ化し、関係課と情報を共有し、それを基礎に独居老人等への思いやり収集や統合後の無駄のない収集コース作りを行います。
- ⑪尺土駅前周辺整備事業 (継続 343,500 千円)  
道路及び広場用地の購入並びに道路改良工事等を進めます。
- ⑫国鉄・坊城線整備事業 (継続 169,000 千円)  
道路用地購入及び道路改良工事等を進めます。
- ⑬地域活性化事業 (継続 475,000 千円)  
市の観光の PR、商工業、農業の活性化を図る等、多様な機能をあわせ持った、仮称「道の駅」建設に向けて、測量設計委託及び用地購入等を進めます。

- ⑭吸収源対策公園緑地事業 (新規 256,700 千円)  
地球温暖化対策の一層の推進を図るため、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備又は公共施設の緑化を推進します。
- ⑮既存木造住宅耐震診断支援事業 (継続 585 千円)  
安全・安心なまちづくりを進めるため、旧耐震基準 (昭和 56 年以前) において建築された既存木造住宅の耐震性能を市委託の診断員が調査を行い、耐震診断費用を公費負担します。
- ⑯既存木造住宅耐震改修工事補助事業 (継続 900 千円)  
安全・安心なまちづくりを進めるため、旧耐震基準 (昭和 56 年以前) において建築された既存木造住宅で構造評点が 1.0 未満の耐震改修工事に対し、耐震改修費用の一部を助成します。
- ⑰大字防災マップ作成事業 (新規 162 千円)  
各地域の防災状況を把握するため、各大字に担当職員を割り当て、地域住民から危険箇所や避難経路、避難場所等についての意見を聴取することにより、地域単位の防災マップを作成します。

## 2. 安心して子育てができるまち、人づくりはまちづくり

- ①児童手当 (子ども手当) (継続 703,800 千円)  
国の制度に準じた額で支給します。
- ②磐城第 2 保育所建設事業 (継続 354,100 千円)  
新市建設計画に基づき、老朽化が進む磐城第 2 保育所の整備を進めます。
- ③子ども映画製作ワークショップ事業 (新規 1,000 千円)  
中学生が自分の将来や夢を考えていく糧となるように、同じ街に暮らす「気になる」「魅力的」「興味ある」人物などを取材して映画化することで、職業への関心及び地元企業への愛着心の向上を目的とするとともに、総合的な学習の時間の材料とします。
- ④学校施設整備事業 (新規・継続 814,467 千円)  
○新庄小学校校舎地震補強・大規模改造工事 (継続)  
○磐城小学校校舎内運動場地震補強・大規模改造工事 (継続)  
○忍海小学校校舎地震補強・大規模改造工事実施設計 (新規)  
○白鳳中学校校舎内運動場地震補強・大規模改造工事実施設計 (新規)  
○新庄幼稚園舎改築工事 (新規)  
○新庄北幼稚園舎地震診断・補強基本計画業務委託 (新規)  
○各学校幼稚園改修工事等
- ⑤児童安全パトロール事業 (継続 4,395 千円)  
子どもの安全を確保できる地域づくりを行うために、シルパー人材センターに委託して、毎日 15 人体制で下校時間に合わせた引率や巡視を実施して子どもの安全を守ります。
- ⑥教育講演会実施事業 (継続 1,000 千円)  
中学生に将来への夢や希望を育むため、様々な分野でご活躍中の方を招き、講演会を開催します。
- ⑦子ども・若者育成支援事業 (継続 7,880 千円)  
社会とのつながりが希薄になっている子どもや若者に対して、「葛城市子ども・若者支援地域協議会」の活動や教育

予算  
施政方針

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

本日、平成24年第1回葛城市議会定例会の開会にあたりまして、議員各位のご健勝を心からお慶び申し上げますとともに、平素から市政の推進にご尽力をいただいておりますことに対し、衷心より感謝を申し上げます。

諸議案のご審議をお願いするに先立ちまして、平成24年度当初予算案をはじめ市政の重要案件について、私の所信を申し述べ、改めまして議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、平成20年10月に市政をお預かりさせていただいて以来、3年余りが経ち、これまで市民の皆様方の熱い思いに支えていただきながら、ひたむきに市政運営に取り組んでまいりましたが、新年度はいよいよその総括の年となるわけでございます。

現在、地域主権改革一括法の施行に伴い、事務事業における国と地方の関係が大きく変化しつつあります。そうした中で、私たちの葛城市におきましても、災害時応援協定の締結、乳幼児等医療費助成制度の拡充、大字懇談会の開催、市民活動支援事業の創設、学校施設の耐震化、事務事業市民判定会の開催など、市民の皆様方のお声にお応えするべく、「地域のことは地域で決める」という理念のもと、本市独自の事業を積極的に展開してまいりました。

また、一方では、文化財の宝庫であります葛城市をより広く知っていただくた

めに、現在、葛城市名所旧跡ウォーキングガイド「ARナビ」の製作や5か国語によるホームページの充実を図っているところでございます。そして、何と申しましたも、「相撲発祥の地」である葛城市におきまして来る4月2日に「大相撲葛城場所」が開催されますことは、我が国が世界に誇る「相撲文化」の原点に立ち返り、相撲の醍醐味を味わい、郷土への愛着を育むうえでも大変意義深いものであるとの思いを強く致しております。

私の任期は、残すところ8か月足らずとなったわけでございますが、市民の皆様により愛される葛城市にしたいという思いは従来にも増して、溢れるばかりでございます。新年度はこれまで取り組んでまいりました諸施策の成果と課題を慎重に検証し、更にそれを確固たるものにするともに、なお一層進展させてまいりたいと考えております。

さて、我が国の経済情勢は、本年2月に発表されました政府の月例経済報告により「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直している。」とされております。しかしながら、政府は、平成24年度予算編成において、「少子高齢化による労働力人口の減少の下で、財政状況も日に日に厳しさを増していく」という、東日本大震災以前から「そこにある危機」。そして、東日本大震災、原発事故と電力制約、円高、世界的な金融市場の動揺といった「新たな危機」。現在、

我が国が直面しているこれら次元の異なる二つの危機をチャンスに変えるために、平成22年6月に閣議決定された『新成長戦略』における取組を加速・強化する。」との基本方針を示しておりますが、我が葛城市におきましてもその影響を避けて通るわけにはまいりません。

このような情勢の中で、本市におきましては、これまで歳出削減の積極的な取組や自主財源である市税の収納確保等の行財政改革を行ってきたことなどにより、財政指標をおきましては比較的健康な財政運営を維持してまいりました。平成22年度的一般会計決算では、個人市民税におきまして、景気低迷に伴う個人所得の減少により対前年度比約1億4500万円の減収となりましたが、国の臨時交付金や普通交付税の増加等により、基金積立てを行つたうえで、6億円余りの実質収支をあげる決算となりました。

しかしながら、先に申し上げましたとおり、国内外の経済情勢は極めて憂慮すべき状況に直面しており、ますます厳しい財政運営を強いられることは必至であると考えております。

まず、歳入面におきましては、税制改正による個人市民税の増額は今後見込めるものの、市税全体での著しい増額は見込めそうにございません。また、地方交付税につきましては、地域主権改革の推進に伴う拡充が求められてはおりますものの、国として東日本大震災の復興をは

# 施政方針

## 平成24年度まちづくり施策について

葛城市長  
山下和弥





# 施政方針

平成24年度まちづくり施策について

じめ原発事故からの再生等に相当の支出を余儀なくされること等を勘案致しますと、交付税額も慎重に見込まざるを得ない状況でございます。したがって、税金の確保はもとより、本市の諸事業を実施するうえで、国や県の補助事業等少しでも有効に活用できるものは積極的にその獲得に努めた中で、予算編成を推進してまいりました。

一方、歳出面におきましては、経常的な経費につきましては、「事務事業市民判定会」で市民の皆様からお寄せいただいた貴重なご意見を尊重しながら、引き続き「枠配分予算」を取り入れ、極力その節減を図りました。その一方で、重点施策につきましては各所管において意欲的に立案し、限られた財源の中で効率的で、めりはりのある予算配分とさせていただきました。とりわけ「新市建設計画」に基づく独自豊かな各種事業を本格的に実施するため、計画期間内に着実かつ効率的に実施できるよう、財政の健全化には留意しつつも積極的に予算計上をさせていただいております。

それでは、新年度の主要施策の概要につきまして「明るい葛城市づくりのための5ヶ条」プランの観点から、ご説明申し上げます。

## 第1

市民の皆様といっしょに取り組み、新しいまちづくり

### (市民の安全の確保)

現代は、ともすれば暴力団が市内の商業活動や市民の皆様の生活に介入し、多大な脅威を与えかねない社会情勢でございます。そのことに鑑み、暴力団をこれらの場から排除して青少年の健全な育成を図り、暴力団の威力の利用や暴力団等に対する利益の供与を禁止し、市民の皆様の安全で平穩な生活を確保することを目的に「暴力団排除条例」を施行し、社会経済の健全な発展に寄与してまいります。

次に、防犯対策につきましては、近鉄新庄駅前とJR大和新庄駅前の駐輪場に防犯カメラを設置致しますとともに、市内の家庭・商店・事務所などで掲出していたでている「ごども110番の家」の推進と青色防犯パトロールカーによる市内の巡回を引き続き行い、犯罪の抑止に努めるとともに、街灯の設置につきましても新設及び取替えに係る補助を引き続き実施し、安全なまちづくりを進めてまいります。

また、交通安全対策につきましては、「交通安全母の会」や「交通対策協議会」などの皆様のご協力をいたたくとともに、「交通指導員」による指導・啓発等を行い、交通事故の防止に努めてまいります。

更に、子育て支援の一環として実施し

ております「幼児2人同乗用自転車」の新規購入につきましても、「奈良県道路交通法施行細則」の安全基準に適合する自転車に限り、購入費用の補助を引き続き実施してまいります。

### (自然災害や火災等への安全性の向上)

昨年は、東日本大震災や台風12号等による大災害が発生し、防災に対する日頃の備えの大切さを痛感致しました。このような状況のもと、本市におきましても「地域防災計画」の見直しと、より実態に則した「防災マップ」の作成が課題となっており、被害を最小限にとどめるには、災害発生が想定される地域の状況を予め把握し、安全な避難などの対応を図ることが大切となっております。本市では、各大字に担当職員を割り当て、皆様から危険箇所や避難経路、避難場所等についてのご意見をお聞かせいただくことにより、地域単位の防災マップを作成し、小学校区単位で実施する地域防災訓練に活用してまいります。

また、自助・共助の精神が培われる自主防災組織の設立を推進し、要援護者への支援等一人ひとりの絆を深め、いざというときに助け合える安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

併せて、新庄庁舎と當麻庁舎に1台ずつ衛星電話を備えることにより、万が一の事態にも対応できるようにしてまいります。

更に、市民の皆様を対象とする地域防

災訓練は、引き続き小学校区単位で実施してまいります。

加えて、近い将来に発生が想定される南海・東南海地震に備え、災害応援協定の充実を図るとともに、既存木造住宅の耐震化を促す「耐震診断支援事業」や「耐震改修工事補助事業」を継続して実施し、地震の発生に備えるまちづくりにも努めてまいります。

次に、住宅火災予防の強化を図るため、引き続き高齢者宅への防火訪問、事業所や自治会及び学校等での防火指導並びに防火教育を実施致しますとともに、「住宅用火災警報器」が未設置の住宅に対しましては推進活動を継続的に進めてまいります。

また、各大字及び各事業所等に対する消防防災訓練指導を引き続き実施してまいります。

更に、消防・救助隊員に専門知識を習得させるための教育・訓練に努め、災害が発生した場合には、消防団員との連携を図り、災害の被害を軽減するため、現場での活動強化に努めてまいります。

### (市民生活の安心感の向上)

近年、架空請求、悪徳商法、ネット利用に伴うトラブル等の消費者問題が相次いで発生しております。このような消費者問題に対応するための「消費者相談窓口」につきましては、広域連携により相談窓口の充実を図る意味から、葛城市は毎週月曜日、御所市は毎週木曜日に消費生活相談を行

予算  
施政方針

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

い、いずれの市におきましてもご相談いただける体制を編成してまいります。また、若年者への就職支援として、就業に関する無料相談も実施致します。

次に、「無料法律相談」につきましては、複雑化する社会情勢に伴い近年相談件数も増加しておりますので、引き続き新庄庁舎と當麻文化会館におきまして、弁護士による無料法律相談所を毎月1回ずつ開設致します。併せて、奈良県弁護士会の中南和法律相談センターもご利用いただき、市民の皆様が不安や心配ごとの解消に努めてまいります。

### （快適な生活環境の保全）

まず、本市の生活環境を保全し、美しいまちづくりを推進するため、違反簡易広告物追放団体等による違反広告物であるはり紙等の除去活動や市内一斉清掃等の推進、環境委員をはじめ市民の皆様による不法投棄の監視体制の強化を実施してまいります。

次に、環境保全・災害防止の観点から、「葛城市産業廃棄物処理施設及び設備の設置等の指導に関する条例」に基づき、産業廃棄物処理施設及び設備の適切な設置の指導を実施致しますとともに、「葛城市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、盛土・切土行為にも適切な指導を講じてまいります。

次に、地域新エネルギービジョンにつきましては、公共施設へのクリーンエネルギー導入の可能性を検討するとともに

に、家庭用太陽光設備の助成方法等を検討してまいります。併せて、分別収集の促進、ごみの減量化及び資源化の施策として、生ごみ処理機購入助成制度及び再生資源集団回収助成制度の施策も引き続き実施してまいります。また、生ごみを堆肥化する「おひさま堆肥事業」をNPO法人と協業して更なる拡充を目指してまいります。

次に、新クリーンセンターの建設につきましては、當麻クリーンセンター跡地に新クリーンセンターを建て替えるにあたり、進入道路を一部新たに造成致しました。現在この道路を利用致しまして、當麻クリーンセンターの解体撤去工事を行っているところでございます。

新年度は、進入道路の未工事部分を2車線とする拡幅整備を進め、施設の敷地部分の拡張造成工事及び焼却炉本体等の設計並びに建設工事に取っかかってまいります。

また、新焼却施設が稼動した際の分別収集やその収集体制についても検討を加えてまいります。

次に、下水道事業につきましては、引き続き管渠布設工事による面整備を推進するとともに、水洗化率の向上に努めてまいります。

### （日常生活の利便性の向上）

まず、「尺土駅前周辺整備事業」及び「国鉄・坊城線整備事業」につきましては、新年度も事業推進に向け関係者のご理解

とご協力をいただきながら、事業推進を積極的に図ってまいります。

次に、「地域活性化事業」につきましては、市の農業、商工業など産業の活性化を図るため、「地域活性化事業（仮称道の駅）計画検討委員会」及び「市民ワーキング会議市民委員」により検討願い、基本計画の策定をいただきました。現在、完成後の運営組織についても検討願っているところでございます。新年度は、関係者のご理解とご協力をいただきながら、国の「社会資本整備総合交付金事業」を活用して、事業推進を図ってまいります。

次に、「吸収源対策公園緑地事業」は、「社会資本整備総合交付金事業」として実施する地球温暖化対策の一層の推進を図ることを目的とし、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備又は公園施設の緑化を推進する事業でございます。関係者のご理解とご協力をいただきながら、新年度から5か年度にわたって実施致します。まず、初年度は忍海・柿本・疋田・兵家の4地区を対象に実施し、市民の皆様にとつて憩いのある公園緑地づくりを進め、緑を身近に実感できるコミュニケーションの場としてご利用いただけるよう取り組んでまいります。

次に、国道165号大和高田バイパスの4工区につきましては、早期に事業推進を図っていただけるよう、国土交通省と連携を密にしております。

県道榎原新庄線につきましては、関係

者のご協力のもと用地買収がほぼ完了し、新年度から埋蔵文化財調査を、また、一部区間につきましては工事に着手していただける計画でございます。今後とも早期完成に努力願えるよう要望してまいります。

次に、公共バスにつきましては、本市社会福祉協議会の協力のもと「ゆうあいバス」とも連携を図ることで利便性の向上を図り、今後も利用状況や市民の皆様のご意見を参考に、より多くの方々に利用いただけるよう努めてまいります。

### （市民が主体となるまちづくり）

多くの市民の皆様がより積極的、主体的にまちづくりに参画し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進することを目的とした「市民活動支援事業補助金」によりまして、これまでに6団体が、市民公益活動の活性化事業に取り組んでいただいております。引き続き本補助金制度を実施し、「魅力のあるまち・葛城市」の実現に取り組んでまいります。

### （地域産業の振興）

企業誘致につきましては、昨今の景気の低迷により、新規の誘致は困難な状況ではありますが、市長自らが毎年市内企業の本社等に出向き、情報収集することによりニーズを捉え、その中から工場等の増設を希望される企業の相談に乗らせていただく一方、工業系ゾーンとして設定されている薑・新村・新町地区におき



# 施政方針

## 平成24年度まちづくり施策について

ましては、今後も県との連携を図りながら優良企業等の誘致の受け入れを、また、他の地区につきましては、地域振興産業の受け入れを関係機関の協力をいただきながら、積極的に推進してまいります。

### (心豊かな人づくり)

まず、同和問題をはじめあらゆる差別の解消を目指し、啓発活動や集会、各種研修会等を実施してまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、「男女共同参画基本計画」に基づいて啓発・情報提供に一層努め、「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く男女共同参画のまち・かつらぎ」の実現を目標として取り組んでまいります。

### (障がい者福祉の充実)

障がい者及び障がい児福祉につきましては、国の制度改正により児童に対するサービスが「障害者自立支援法」から「児童福祉法」に基づくサービスに変更され、また、これまで県で実施されておりました通所サービスが、市町村において実施することになる等、実施主体の移行により障がい者支援の強化を図ることになりました。また、県からの権限移譲により、市町村が身体障がい者及び知的障がい者相談員の設置をすることとなりました。

このようにめまぐるしく制度が変わる中、市民の皆様には正確な情報を迅速に提供するとともに、障がい者の方が自立し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指

し、関係機関、サービス事業所等と連携し、適切なサービスの提供ができるよう努めてまいります。

また、本市独自の事業につきましても、「重度心身障害者等福祉年金」等、引き続き実施してまいります。

なお、「中和地区3市1町障がい者自立支援協議会」につきましては、課題に即した部会やプロジェクトチームの設置等の組織再編成を行い、支援体制の充実、強化を図ってまいります。

### (生活保護受給者への支援)

雇用情勢が依然として厳しい中、全国的には戦後最高の生活保護受給者数となっており、本市におきましても同様に生活保護受給者数は増加傾向にあります。生活保護に至るまでのフォローとして、ハローワークでの「訓練・生活支援給付事業」及び社会福祉協議会の生活福祉資金貸付等の制度の説明及びその活用について推進を図ってまいります。また、離職を余儀なくされ、住宅喪失のおそれのある方に対しましては、引き続き住宅手当の支給を実施してまいります。

なお、自立支援を推進していくうえで、関係部署やハローワークとも連携を密にして就業指導及び適切な相談や助言等を行ってまいります。

## 第2 安心して子育てができるまち、 人づくりはまちづくり

### (子どもたちの安全の確保)

子どもたちが安心して学習できる教育環境の充実を図るため、新庄小学校北中棟・北棟校舎及び磐城小学校屋内運動場の耐震補強・大規模改造工事をはじめ、耐震診断の結果、早期に建て替えの必要な新庄小学校附属幼稚園の改築工事を実施してまいります。また、忍海小学校南棟校舎、白鳳中学校屋内運動場の耐震補強・大規模改造工事の実施設計と、新庄北小学校附属幼稚園の耐震診断・補強基本計画の業務委託も進めてまいります。

### (子ども・若者育成支援事業)

現在、「葛城市子ども・若者支援地域協議会」の運用とともに、ニート・ひきこもり傾向にある若者に対する相談業務を、サポートルームにおいて実施しているところがございます。このサポートルームにおける相談業務の回数を、昨年10月に、開設当初の週1回から週4回に拡充したことにより、徐々にその相談件数が増えています。

本市の子どもや若者が健やかに成長することを願い、地域協議会の運営とともに、教育相談室ともなお一層連携を深めながら、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する若者を中心に引き続き支援を行ってまいります。

事業の推進にあたりましては、専門の臨床心理士及び指導員等を配置して相談や助言等を進めるとともに、地域としての支援が必要な子ども・若者に対しどのような支援が可能か、また、どのような体制が有効かを、地域協議会におきまして引き続き協議してまいります。加えて、関西大学との連携協定により、人的支援や知的資源の提供も受けながら、事業の効果的な推進に努めてまいります。

### (食育)の推進)

まず、保育所におきましては、引き続き地元野菜を取り入れた献立を中心に、望ましい食習慣や食事のマナー、食べ物の大切さや感謝の気持ちの育成等、発達段階に応じた「食育」の推進を、菜园活動等の体験を通じて充実してまいります。

次に、各幼稚園、小・中学校の給食につきましても、給食材料購入助成を引き続き行いながら、保育所と同様に「食育」の推進を図るとともに、今後も調理や献立に工夫を凝らし、安全でバランスのとれた、栄養豊かで魅力のある給食を提供してまいります。また、給食センターの新設にあたり、その用地購入及び実施設計の業務委託も進めてまいります。

### (地域で支える子育て)

まず、保育所につきましては、公立保育所と私立保育園との連携を図り、保護者のニーズにあった保育サービスの提供に努めてまいります。また、昨年10月に

予算  
施政方針

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

着工致しました「磐城第2保育所整備事業」でございますが、平成25年3月の完成に向けて工事を進めてまいります。

次に、「学童保育事業」につきましては、放課後の子どもの居場所として安心して過ごせるよう、指導員が研修で得た知識を生かし、充実した学童保育を実施してまいります。

次に、「子育て支援センター事業」であります。子育て中の親子が自由に遊べる場、悩みを相談できる場として、安心して子育てができるよう、事業の内容の充実を図ってまいります。それとともに、市民の皆様にも子育てに関わっていただけるよう子育てボランティアやファミリーサポート会員を継続して募集し、子育て家庭を支援してまいります。

次に、「こんにちは赤ちゃん事業」につきましましては、子育ての孤立化を防ぎ、乳幼児の健全な養育環境を確保するため、地域民生児童委員のご協力による訪問事業を、引き続き実施してまいります。

#### (学校教育の充実)

新年度から、小学校・中学校とも新教育課程が完全実施されます。学習内容が従来より増加し、学力と体力・運動能力の向上、豊かな人間性の育成等が一層求められております。それらの要請に授業時数を確保して積極的に応えるべく、既に、平成23年度におきまして創立記念日を授業日と致しました。更に、新年度からは夏期休業期間を6日間短縮致しま

す。したがって、新年度の2学期の始業式は8月27日(月曜日)となり、それに伴いまして、学校給食の開始も9月3日(月曜日)に繰り上げるとともに、この日から全日授業と致します。

残暑厳しい時期ではありますが、教育内容や方法の創意工夫を重ねながら、生み出した時間を有効に活用したいと考えております。

#### (学校・地域連携事業)

学校現場は、教育に対するニーズの多様化に伴って様々な業務が生じ、また、教育改革に伴う新たな教育活動の要請などにより、一段と多忙を極めております。そこで、学校教育の充実と地域・家庭の教育力の向上を図るため、引き続き市内各小・中学校に学校支援地域コーディネーターを設置し、学校支援ボランティアの派遣等を行いながら環境整備支援活動を推進してまいります。

#### (教育相談体制の充実)

まず、各中学校のスクールカウンセラーにつきましましては、県から新庄中学校に派遣されるカウンセラーの時間数削減に伴い、児童生徒や保護者、教員のニーズに対し迅速に対応しづらくなっております。そこで、市の単費で配置しております白鳳中学校のカウンセラーの相談場所を新庄地区にも設け、カウンセラーの充実を図ってまいります。

また、特別支援教育の対象となる児

童・生徒が近年特に増加し、学校教育現場も児童生徒や保護者の希望に対応しづらくなりつつあります。「地域の子供は地域で育てる」ことを旨として、新年度は小学校の特別支援教育支援員を1名増員し、よりきめ細やかな対応を図ってまいります。

#### (芸術・文化活動の振興)

まず、芸術・文化の振興につきましましては、中央公民館、新庄・當麻両文化会館連携のもと、市民の皆様が多様な芸術・文化に触れることを通して「心豊かな文化づくり」ができるよう努めてまいります。また、地域での学習活動を推進するため、多様なニーズに応じた各種の教室、講座等の学習の場を提供するとともに、市民の皆様が地域の公民館活動等に積極的に参加していただけるよう、生涯学習意欲の向上を図ってまいります。

#### (読書推進と地域を支える人づくり)

子どもたちが豊かな感性を育む本に出会い、読書に向かう意欲を高めるよう、家庭、学校及び地域等と連携しながら読書活動の推進に努めてまいります。

また、新年度には「奈良県基幹システム共同化」の枠組におきまして、他団体との図書館システムの共同化を実現させ、コストの削減と業務の効率化を図るとともに、市民の皆様が多様なニーズに対応する資料や情報の提供に努め、暮らしに役立つ図書館を目指してまいります。

### 第3 徹底した情報公開による 「市民が主役」のまちづくり

#### (徹底した行政改革を行いながら、 市民と一っしょにまちづくり)

行政改革につきましましては、本市の主要事業として「事務事業市民判定会」を事務事業評価の外部評価として位置付け、引き続き開催してまいります。市民の皆様が本市の事業内容を公開の場で詳しく説明申し上げ、ご理解いただくとともに、今後の事業展開を判断する資料として、継続するか、或いは民間委託にするか等の判断や、様々なご意見をいただくことにより、より良い事業内容を模索してまいります。

更に、「大字懇談会」や「タウンミーティング」には積極的に参加させていただき、葛城市を思う市民の皆様方の情熱に触れながら、直接お伺いさせていただいた貴重なご意見を市政に反映させるよう努めてまいります。

#### (地域情報化施策の推進)

新年度は「共同化システム事業」の本格実施により、大幅なITコストの削減と行政サービスの質的向上を図ってまいります。

また、統合型GIS(地理情報システム)を導入し、各部署が利用しているデータを各部署間で共有できる形で整備し、利用していく庁内横断的なシステム



# 施政方針

## 平成24年度まちづくり施策について

を構築致します。これによってデータの重複整備を防ぎ、各部署の情報交換を迅速にして行政の効率化を図るとともに、将来のデータ公開時にはより高度な行政サービスの提供を行ってまいります。

毎月発行の「広報かつらぎ」やホームページは、行政と市民の皆様をつなぐメディアとして大変重要な媒体でございます。「広報かつらぎ」は、引き続き市民の皆様に分かりやすく、読んでいただきやすい、魅力溢れる紙面づくりや情報提供に努めてまいります。また、ホームページは知りたい情報を容易に見つけることができ、最新の情報をいち早く掲載できるようにリニューアル致しました。有料広告の掲載につきましてもその推進を図ってまいります。

### (効率的で効果的な行財政運営)

市税の公平・公正を期し、自主財源の歳入を確保するため、新年度から24時間いつでも納付できるコンビニ収納を導入し、引き続き納期内納付の啓発を行うとともに、滞納処分等により市税収納対策の強化を図ってまいります。

一方、現在の厳しい社会情勢の中で納期内納付が困難な方には、その生活実態の把握に努めるとともに、適切な収納対応を心掛けてまいります。

### (人材育成)

職員の人材育成につきましては、現在「人材育成基本方針」に基づき推進を図つ

ているところでございます。引き続き企業研修と合わせて県内外での研修を充実させ、職員全員研修では「メンタルヘルス」に重点を置いて現代のニーズに 대응するとともに、職員の能力や努力、熱意、更にチームワークの向上を図ってまいります。

また、人事評価制度につきましては、平成23年度は、自己評価及び1次・2次評価者による評価のあり方について、評価者研修及び全職員に対する研修を実施し、評価のばらつき範囲を極力少なくするよう取り組んでまいりました。また、評価制度や評価の内容等につきましては、現在人事評価制度検討委員会を設置して検討を行っているところでございまして、職員が納得できる公平な評価制度の実現に向けて推進してまいります。

### 第4

心豊かな人が育ち、誰もが生きがいをもって過ごすまちづくり

### (安全・安心な子育て)

乳幼児医療費助成につきましては、子育て家庭への経済的支援の一環として、入院と歯科診療分に限って、医療費助成を引き続き小学校修了時まで助成してまいります。

また、「ひとり親家庭等医療費助成制度」につきましても、引き続き実施してまいります。

次に、妊婦健康診査につきましては、引き続き妊娠期間中の健診費用を公費負担として母子の健康管理に努め、安心して

て妊娠・出産ができる体制を確保してまいります。

また、健やかな成長・発育のために特に支援が必要な乳幼児とその保護者に対しては、発達相談員による「子育て相談」や「療育教室」を実施し、関係機関との連携を図りながら引き続き支援を行ってまいります。

### (事故や病気に対する安心感の向上)

新年度から、高齢者の肺炎を予防し健康を保持していただくために満65歳以上の方を対象として、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部について助成を行ってまいります。

次に、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、引き続き接種費用の一部について助成を行ってまいります。子宮頸がん予防ワクチンの接種につきましては、対象者である13歳から16歳相当年齢の女子を対象に、予防接種の重要性の周知をするとともに接種の勧奨に努めてまいります。

また、各種定期の予防接種につきましても、積極的に接種勧奨を行い発症予防に努めてまいります。

次に、妊産婦の救急対応につきましても、休日・夜間の「産婦人科一次救急医療体制」に参加し、安心して妊娠・出産できる環境づくりに努めてまいります。

次に、休日及び年末年始の急病への対応と致しましては、「葛城地区休日診療

所」とともに、小児の深夜診療には「橈原市休日夜間応急診療所」による応急診療への負担も引き続き行い、救急時医療体制の確保に努めてまいります。

次に、がん検診につきましては、特定年齢に達した方に子宮がん・乳がん・大腸がん検診の無料クーポン券を配付して受診勧奨を行い、受診率の更なる向上に努めながら、がんの早期発見・早期治療につなげてまいります。

次に、傷病者等が発生した場合の対応として、AEDトレーナー器などを用いた救命講習会を継続的に開催致します。更に、救急隊員の知識や技能の向上を図り、より一層救急救命に万全を期してまいります。

### (「食育」・「食」に対する安心感の向上)

近年、食習慣の乱れ等による生活習慣病が増加傾向にあり、中でも食生活の改善は重要な課題でございます。そこで、新年度は「食育推進計画」を策定し、「食」についての心身の健康に関わる知識だけではなく、子どもから成人、高齢者に至るまで正しい食生活の理解と向上を図ってまいります。

また、安心安全な「食材」を選択する力や健全な食習慣を身につける基礎を培い、食習慣の改善と生活習慣病予防に取り組むとともに、関係機関と連携を図りながら健全な「食育」の推進に努めてまいります。

予算  
施政方針

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## (スポーツ活動の振興)

新年度は、子どもからお年寄りまでスポーツに親しみ、楽しみながら体力づくりが行えるよう「(仮称)葛城市スポーツアドバイザー制度」を設置し、著名なアスリートをアドバイザーとして招致し、自らの豊かな経験と卓越した技術をもとに講演や実技指導等をいただくことにより、市民の皆様の体力増進に努めます。

また、より多くの市民の皆様がスポーツやレクリエーションに親しんでいただけるよう、引き続き各種スポーツ教室の開催や、体育祭をはじめ各種スポーツ・レクリエーション大会を開催致します。その内容・方法等につきましては体育協会と連携を図りながら協議を重ね、市民の皆様の健康増進及び体力維持、地域のコミュニケーション活性化に貢献できる大会を開催できるよう取り組んでまいります。また、施設を安心してご利用いただけるよう点検・整備にも努めてまいります。

## (健康なまちづくりの推進)

新年度は、健康なまちづくりを推進する「きらり葛城21」計画の最終年度となります。今までの取組の成果を検証するための健康調査と評価を行うとともに、次期健康増進計画「きらり葛城21」の策定を行い、活き活きと健康で住みよい葛城市を目指し、各種団体と連携して健康づくりを推進してまいります。

また、「特定健康診査・特定保健指導」につきましては、一人でも多くの市民の

皆様に受診していただくため、様々な機会を利用して周知を図り、受診しやすいように健診にも工夫を凝らし、健診結果による保健指導等、生活習慣病の予防に努めながら健康支援を行ってまいります。

## (高齢者福祉の充実)

本市の高齢化率が22%を超え確実に高齢化が進行している中、地域社会との関わりが希薄になって高齢者が孤立しないよう、引き続き日常生活の支援や見守りなど地域で高齢者を支える体制づくりを図ってまいります。

また、高齢化の進行とともに増加が予測される認知症高齢者やその介護をする方々が安心して在宅生活を送ることができるよう、「認知症サポーター」の育成、発症予防や認知症についての相談など総合的な対策に取り組んでまいります。

更に、介護を必要とする高齢者や一人暮らし高齢者への適切かつ充実したサービスの提供、元気な高齢者の自立支援としての仲間づくりや生きがいづくりなど社会参加の促進、効果的な介護予防の推進に向けて引き続き努めてまいります。

また、新年度から一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の方を対象に、地震発生時における家具の転倒を防止するための器具を取り付けるための費用の一部について助成を行ってまいります。

次に、新年度から平成26年度までの第5期介護保険料につきましては、高齢者の負担を軽減するため、介護給付費準備

基金の取り崩しを行い、現行の介護保険料基準額の維持に努めます。

また、所得段階別保険料の設定におきましては、第4期で設定した多段階化を継続し、新たに非課税世帯の低所得者に十分に配慮した所得段階の設定を行い、低所得者の負担の軽減を図ります。

## (国民健康保険事業・後期高齢者医療制度の運営)

国民健康保険につきましては、高齢化社会の急速な進展に伴って医療費が一段と増加する一方で、今日の経済情勢を反映して被保険者の負担能力が低下しており、依然として厳しい財政状況が続いております。このような状況のもと、国におきましては、国民皆保険を堅持し、医療保険制度の持続的かつ安定的な運営を将来にわたって確保するため、これまで様々な医療制度の改革が進められてまいりました。中でも保険者に義務化されまいした「特定健康診査・特定保健指導」は新年度で5年目を迎え、当初の計画で目標値を定めた最終年度となります。新年度は、節目年齢対象者に無料クーポン券を配付し、一部負担金を助成することに より、受診率が向上するよう努めてまいります。また、生活習慣病をより早い段階で発見し、また、予防及び改善することにより、「健康」という市民の皆様のかけがえのない財産を守るとともに、医療費の適正化を図り、国民健康保険の安定した運営に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療制度は、平成20年4月の制度施行時から、保険料の軽減措置など順次制度の見直しが行われてきたところでございますが、国におきまして新たな高齢者医療制度の創設に向けた見直しが行われております。この制度の安定した運営が図られ、高齢者の方々に安心して医療を受けていただけるように広域連合と緊密に連携し、高齢者の方々の立場に立って取り組んでまいります。

## 第5 自然や歴史遺産の豊かさ、 住みよさが共存するまちづくり

### (自然環境の保全)

まず、森林資源の保全につきましては、引き続き「奈良の元気な森林づくり推進事業」として「施業放置林整備」や「獣害に強い里山づくり事業」等を実施することにより、森林及び里山の機能回復に努めてまいります。

また、鳥獣害対策につきましては、引き続き「鳥獣害防止対策協議会」におきまして被害地域の方々と関係団体との連携を密にしながら、山麓地域に被害が増大しておりますイノシシ等の鳥獣害の被害防止に努めてまいります。

次に、水道事業につきましては、引き続き原水確保に係る地域のご理解とご協力をいただきながら、県営水道から125万1千トンの受水を行い、更なる安定供給を図ってまいります。

また、水質の安全対策に万全を期すと



# 施政方針

## 平成24年度まちづくり施策について

ともに、各浄水施設の設備改良や配水管の布設工事等を引き続き行い、今後も効率的に安定した水道事業の運営並びに水道サービスの向上に努めてまいります。

### (歴史・文化の保全と交流の促進)

市内の歴史遺産を守り後世に伝えるため、文化財保存事業や遺跡発掘調査などを国や県とともにに行い、大切な文化財の保全を図ってまいります。

事業の主なものにつきましては、市内各所の重要文化財などの指定文化財保存修理等に対する事業助成や、市内遺跡の発掘調査などがございます。

次に、歴史博物館では、本年が『古事記』成立1300年の記念の年にあたり、忍海の地名などがこの『古事記』にも度々登場し、この地域が古代史上注目すべき先進文化地域だったと考えられることから、特別展「忍海と葛城」を企画しております。本展では、古代に発展していた葛城と忍海の古代文化の様子を、数々の展示資料を通してご紹介致します。

また、企画展では、葛城の地が古代から薬の産地として有名であったことや、近年に至るまで製薬・売薬業の地として全国的に有名な地域であったことから、〈薬〉にスポットをあてその歴史を振り返るなど、市内外の歴史資料を通して本市の豊かな歴史文化を市民の皆様にご紹介してまいります。

更に、市民の皆様にも本市のことをもっと知る「葛城学」の提唱をさせていただきます。

きます。本市には、古代より受け継がれてまいりました文化や歴史遺産が数多く存在致しております。例えば、今年で1008回目を迎える當麻寺の練供養会式や、歴代には数えられてはおりませんが、日本書紀や古事記にも記述があり、また、平安時代に編纂された扶桑略記の中には、我が国初の女性天皇として記述されている「飯豊天皇」の陵墓等が市内にございます。このように、身近なところにも思わぬ歴史があることを市民の皆様にも知っていただき、胸を張って「葛城市はすごい！」と自慢できるなど、郷土愛を育んでいただく端緒としてご活用いただけるような歴史読本を作成し、市内全戸に配布させていただきます。

次に、観光の振興につきましては、當麻寺、二上山等の観光資源を活用した施策を実施するとともに、これらの観光資源をより一層活用するための有識者による諮問会議（仮称）葛城市観光アドバイザー会議」を設立致します。また、日本最古の官道であります竹内街道につきましては、推古天皇21年（西暦613年）に開通したことが『日本書紀』に記述されており、来年で開通1400年を迎えることから、竹内街道をPRするためのイベント等を行うための準備委員会を設立し、観光客の更なる誘致に努めてまいります。

また、相撲館におきましては、市観光協会、相撲甚句会、観光ボランティアガイド等と連携を図り、観光行政の充実を図ってまいります。

図ってまいります。

### (地域産業の振興)

本市における農業は、担い手不足、高齢化、耕作放棄地の増加等、非常に厳しい状況にあります。このことを踏まえつつ、「葛城市農政活性化推進協議会」におきまして、「葛城市の農業や農地は市民で守る」を基本に、農業の活性化を図るため、担い手対策、耕作放棄地再生利用、地産地消等を、各地域の農業者や関係団体の方々と協議を重ねながら、次世代を見据えた農業施策の推進に取り組んでまいります。

次に、「ゆめフェスタin葛城」につきましては、引き続き市民の皆様との交流の場を提供し、市内商工業、観光、農林業をはじめ全ての産業の活性化を図り、そこに健康づくりも一体化することにより、より魅力のある元気なまちづくりの推進を目的に実施してまいります。

次に、土地改良事業につきましては、「農業用河川工作物応急対策事業」等を実施し、生産基盤と農村生活環境の整備を推進してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、「中小企業資金融資制度」「中小企業者経営改善資金利子補給」「小規模事業者特別小口融資保証料助成」を新年度も引き続き実施し、中小企業者の経営安定、合理化に向けた支援を行ってまいります。加えて、「商工会運営補助」等の支援を行い、商工会との連携も密にし、商工業

者が求めておられる支援制度や行政の新しい役割の発掘に向け、取り組んでまいります。

以上、平成24年度の重点施策と市政運営につきましてご説明申し上げます。冒頭にも申し上げましたとおり、私の市政運営も総仕上げの年を迎え、葛城市の更なる発展を考えていくうえでも非常に重要な年になると承知しております。私は、市長就任以来、葛城市を市民の皆様にとって「愛されるまち」「住みよいまち」「住み続けたいまち」とするために、終始一貫ぶれることなく一心に市政運営に取り組んでまいりました。そして、「市民の皆様への幸せづくりの応援隊長」として、市民の皆様とともに、これまで以上に「絆」を実感できる「まちづくり」に取り組んでまいります。そのためにも、しっかりと誠実に公務を勤め、時間の許す限り市民の皆様との交流を図り、そのお声に耳を傾けるとともに、あらゆる方面からいち早く有益な情報をキャッチし、新たなことにも積極的に挑戦してまいります。

議員の皆様をはじめ市民の皆様のご支援・ご協力を心よりお願い申し上げますとともに、今回提案しております諸議案につきまして、よろしくご審議のうえ適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

予算  
施政方針

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談





# 大相撲 葛城場所



## 相撲発祥の地葛城で 50年ぶりの大相撲開催



**桜**が咲き始めた4月2日、葛城市民体育館で大相撲葛城場所（主催：大相撲葛城場所実行委員会）が開催されました。1年半中止になっていた大相撲の地方巡業。そのスタートの地として葛城市が選ばれ、葛城場所が開催されることになりました。

**地**元の人たちに大相撲を生で見たい、子どもたちに相撲を体験してほしいという同実行委員会のメッセージが通じて、当日は満員御礼。会場には、市内外から集まった大相撲ファン5,000人以上が詰めかけました。

**巡**業に先立ち、當麻寺<sup>たいまのげはや</sup>では、日本書紀に記された相撲の開祖・當麻蹶速から現代までの物故力士を追善し、現役力士の安全を祈願する法要が行われました。たくさんの観覧者に見守られ、日本相撲協会の尾車親方、横綱・白鵬と6大関らが紋付はかまなどの正装で参列し、本堂で焼香をしました。

**会**場ではちびっ子相撲が行われ、県内の小中学生が新大関の鶴竜など人気力士と対戦。3人がかりで挑む子どもたちを力士が軽々と持ち上げると、笑いと拍手が起こりました。また、髪結いや横綱の綱締実演などもあり、取組の結びの一番で把瑠都が白鵬に勝つと会場には大きな歓声が起こりました。

**来**場者からは、「いつも来ている屋敷山公園で、相撲を見ることができてびっくり」、「相撲発祥の地ということを巡業をきっかけに広めてほしい」など、今後の大相撲に大きな期待を寄せる声が聞かれました。





## 皆

### おひさま堆肥を使った寄せ植えコンテスト さんの投票で決定しました

3月1日から13日まで、ゆうあいステーションと新庄庁舎市民ホールの2か所で、おひさま堆肥を使った寄せ植えコンテストを実施しました。個性的で素晴らしい作品がたくさん集まり、大盛況のうちに終了しました。会場で皆さまにご協力いただきました一般投票の集計の結果、入賞作品3点が決定しました。(敬称略)

アイデア賞 岡田美喜代 / 海は世界をひとつに  
シーズン賞 西岡美由紀 / 春のよろこび  
デザイン賞 濱崎香代子 / 窓辺



## 菜

### 「菜の花まつり」アースデイ in かつらぎ の花ウォーキング、みんなで歩こう!

4月7日、中央公民館において、第2回菜の花まつりアースデイ in かつらぎを開催しました。

今年は菜の花の開花も遅れ、当日も花冷えの寒い日となりましたが、1,000人ほどの来客で賑わいました。

今年は菜の花ウォーキングと題し、片道2.5kmの道のりを太田の菜の花畑を目指して歩きました。菜の花畑では、こいのぼりが泳ぎ、特設ブランコもあり子どもたちは大喜びでした。メイン会場では、廃食油を使った石けんづくりを大人も子どもも楽しく体験していました。

予算  
施政方針

## 葛城っ子スペシャル・ショット 卒業を前に清掃奉仕

新庄北小学校

平成23年度の卒業生が、卒業式直前の3月13日、学年全員(42名)で学校内外の清掃奉仕をしてくれました。

大好きな新庄北小学校や地域の役に立つことはできないかと学年で話し合い、最後に学校の周辺や学校を美しくしようと清掃奉仕作業を計画してくれたのです。校舎の窓ふき、特別教室の掃除、周辺道路のごみ拾い等を分担して取り組んでくれました。

「こんなに汚れていたよ!」「いっぱいごみが集まったぞ!きれいになるもんやなあ!」、驚きとともに達成感を味わい、「とっともきれいになったね」と掃除のあとを見渡す子どもたちのほおにさわやかな春風が吹きました。

汗まみれになって頑張ってくれた卒業生を見習って、在校生もピカピカの新庄北小学校を受け継いでくれることでしょう。



広報かつらぎ4月号5ページに掲載の「祝・100歳」に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

### 訂正とお詫び

辻本キヌエさん(兵家)

ここに訂正し、ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。▶企画政策課

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

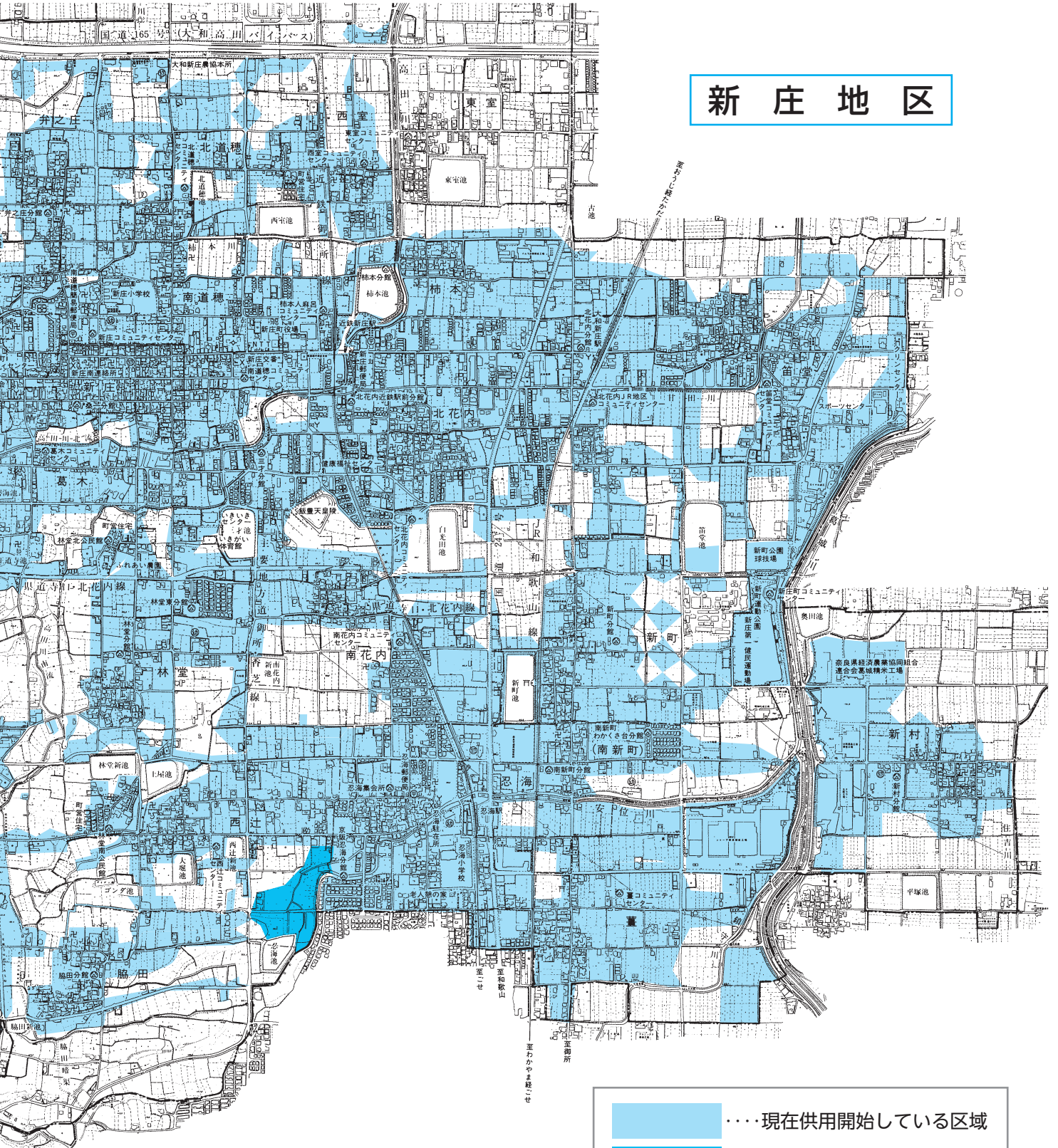
文化  
教養

情報  
相談



# 下水道 いつか私にもどる水

平成 23 年度の工事が完了したことにより、5 月 1 日から新しく地図に示された区域で、公共下水道を利用していただけるようになりました。



## 新庄地区

- ……現在供用開始している区域
- ……今年供用開始された区域

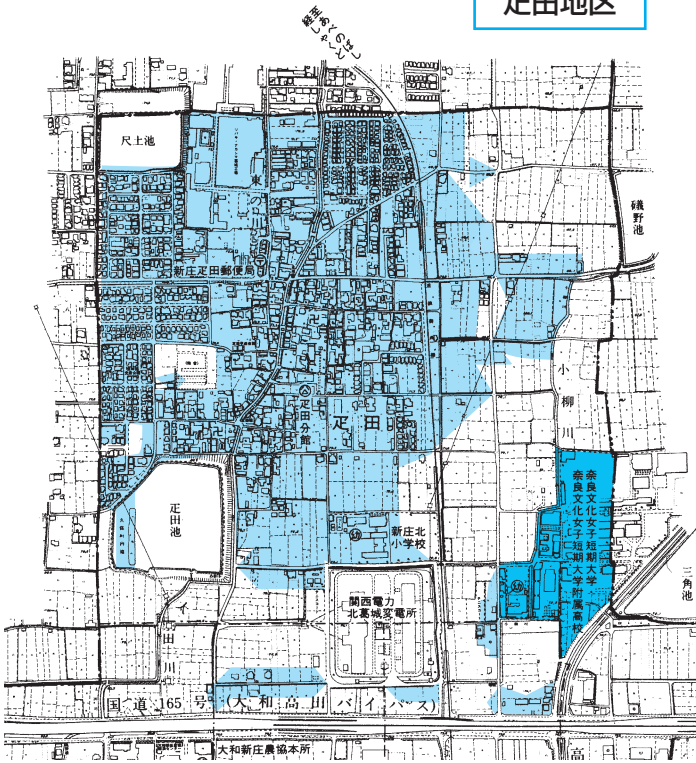


快適な生活環境、きれいな水、豊かな自然を守る第一歩として、一日も早く公共下水道を利用していただきますよう、よろしくお祈いします。

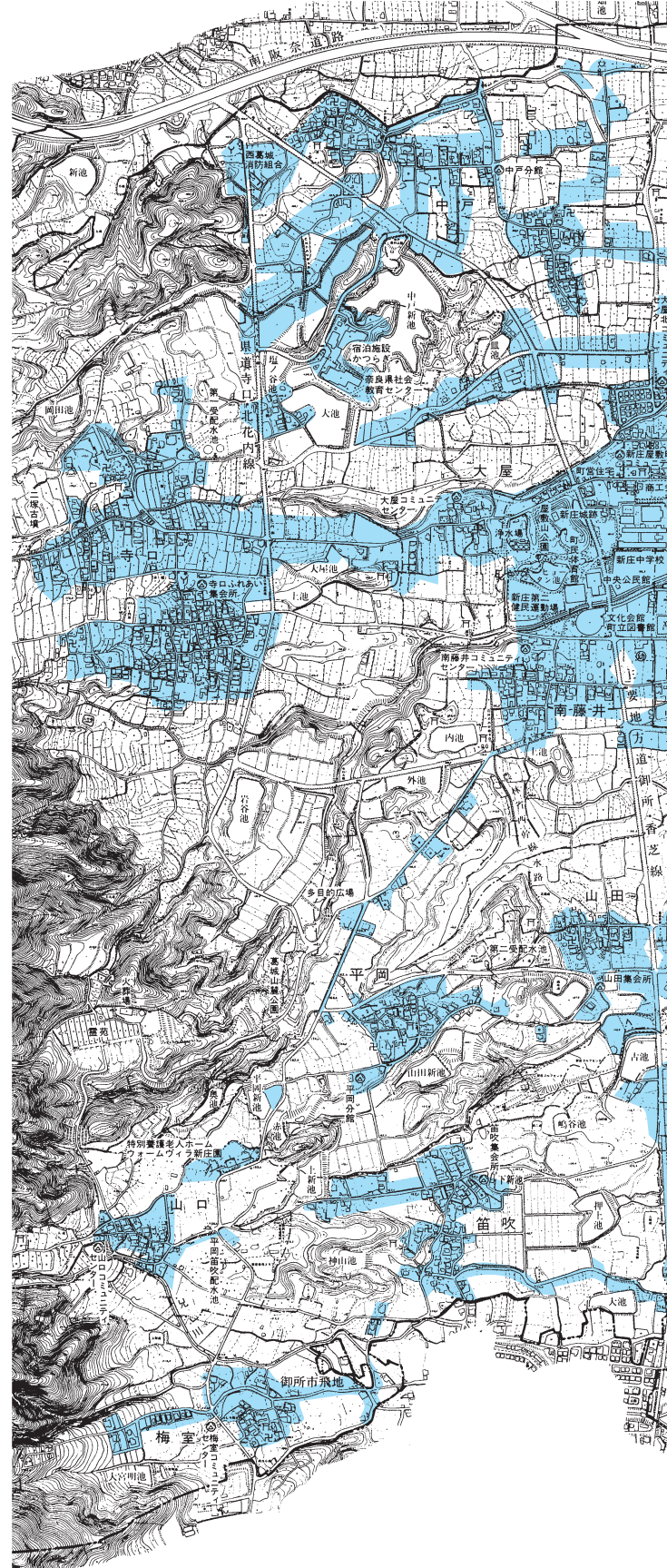
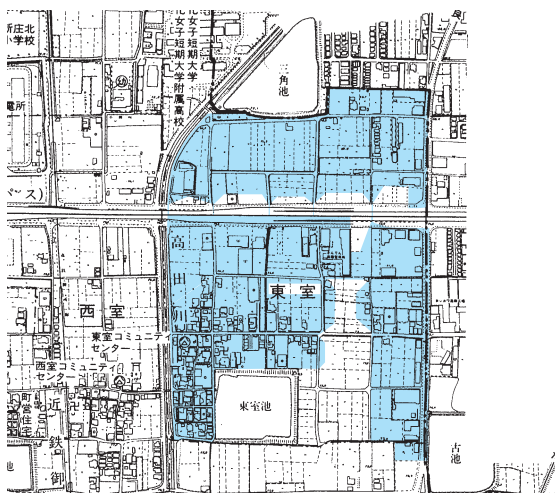
各ご家庭が供用開始公示後3年以内に公共下水道に接続工事を行われた場合に助成金制度が適用されます。ただし、新築・会社・その他の法人等は対象となりません。

▶詳しくは下水道課までお問い合わせください。

### 足田地区



### 東室地区



予算  
施政方針

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談



## 下水道 いつか私にもどる水

平成23年度の工事が完了したことにより、5月1日から新しく地図に示された区域で、公共下水道を利用していただけるようになりました。

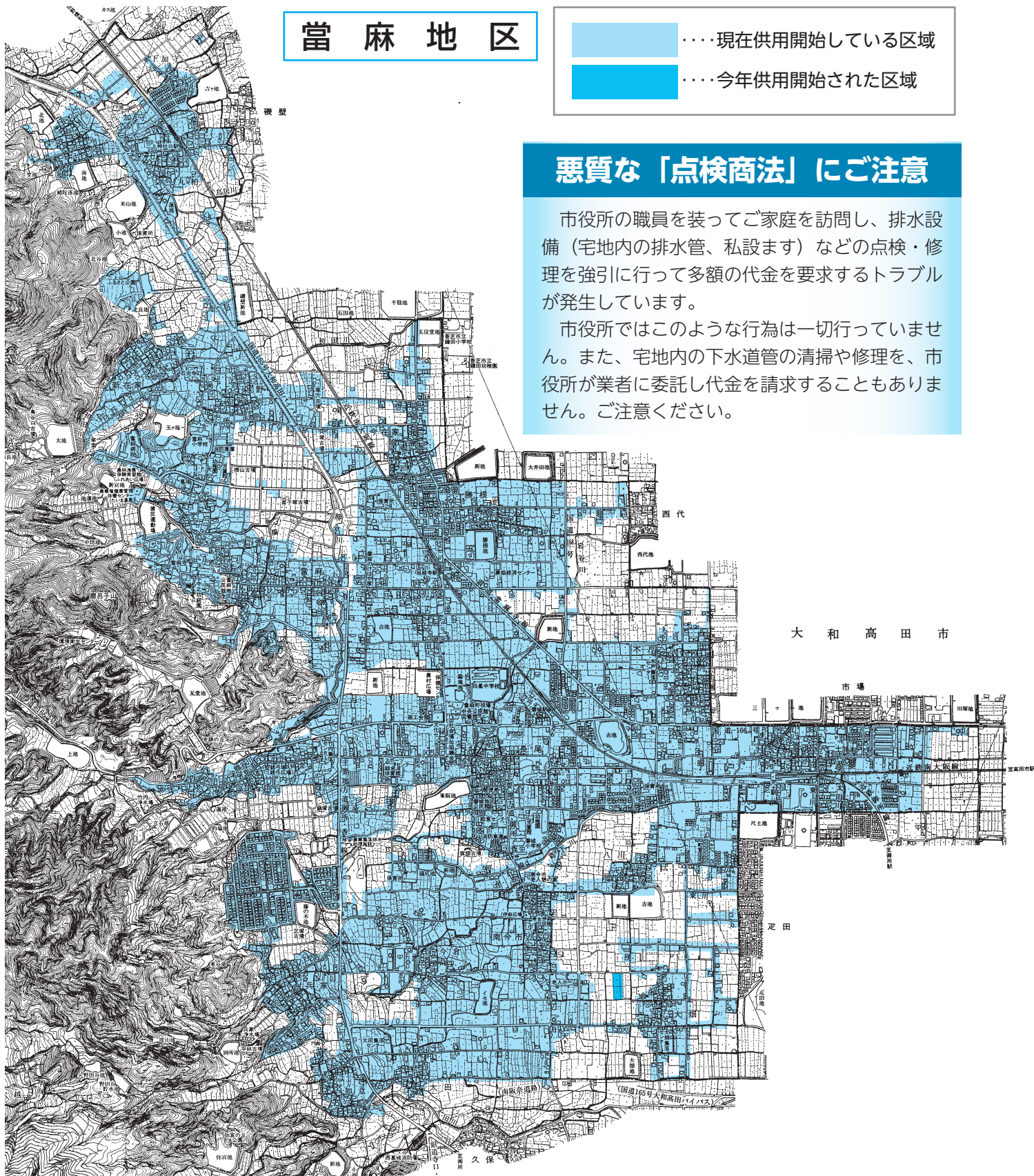
### 當麻地区

- ……現在供用開始している区域
- ……今年供用開始された区域

### 悪質な「点検商法」にご注意

市役所の職員を装ってご家庭を訪問し、排水設備（宅地内の排水管、私設ます）などの点検・修理を強引に行って多額の代金を要求するトラブルが発生しています。

市役所ではこのような行為は一切行っていません。また、宅地内の下水道管の清掃や修理を、市役所が業者に委託し代金を請求することはありません。ご注意ください。



大和高田市

市場

尺土池

定田



# 人事異動

4月1日付  
※( )内は旧所属

## ○市長部局

【部長級】▽市民生活部長(都市整備部理事)生野吉秀▽都市整備部長(国土交通省)矢間孝司▽都市整備部理事(都市整備部建設課長)中 裕晃▽上下水道部長(市民生活部長)松浦住憲▽会計管理者兼会計課長事務取扱(保健福祉部子育て福祉課長) 山岡加代子

【課長級】▽総務部税務課長(市民生活部市民窓口課主幹)西村圭代子▽保健福祉部子育て福祉課長(保健福祉部長寿福祉課長補佐)岡 幸子▽産業観光部農林課長(産業観光部農林課長補佐)池原博文▽都市整備部都市計画課長(上下水道部下水道課長) 松村吉章▽都市整備部建設課長(都市整備部建設課主幹)石田勝則▽上下水道部下水道課長(中央公民館長)青木若次▽上下水道部下水道課主幹(上下水道部下水道課長補佐) 西川良嗣

【課長補佐級】▽総務部収納促進課長補佐(議事事務局総務課長補佐) 吉田賢二▽市民生活部市民窓口課長補佐(保健福祉部いきいきセンター所長補佐) 吉村泰祐▽市民生活部新戸建設準備室長補佐(保健福祉部社会福祉課長補佐) 巽 重人▽市民生活部新庄クリーンセンター所長補佐(都市整備部都市計画課長補佐) 吉井将雄▽市民生活部當麻クリーンセンター所長補佐(保健福祉部子育て福祉課長補佐) 柏井英洋▽保健福祉部社会福祉課長補佐(市民生活部市民窓口課) 石井由美▽保健福祉部長寿福祉課長補佐(保健福祉部長寿福祉課) 増井朋子▽保健福祉部子育て福祉課長補佐(保健福祉部長寿福祉課) 油谷知之▽保健福祉部子育て福祉課総括主任保育士(警城第2保育所主任保育士) 廣瀬富士子▽警城第1保育所主任保育士(當麻第1保育所主任保育

士) 細川圭永子▽警城第2保育所主任保育士(警城第1保育所主任保育士) 木村弘美▽當麻第1保育所主任保育士(警城第2保育所) 松村恵子▽産業観光部農林課長補佐(総務部収納促進課長補佐) 早田幸介▽産業観光部商工観光課長補佐(産業観光部商工観光課) 小池弘梯▽都市整備部都市計画課長補佐(生涯学習課) 高橋勝英

【一般】▽企画部人事課(市民生活部新庄クリーンセンター)津本佳成▽企画部人事課(産業観光部農林課)南 直美▽企画部人事課(新規採用)堀田菜津美▽企画部企画政策課(保健福祉部子育て福祉課) 吉田和裕▽総務部総務財政課(総務部生活安全課) 木下雅敏▽総務部総務財政課(新規採用) 北川貴夫▽総務部生活安全課(市民生活部環境課) 新澤健嗣▽総務部税務課(新規採用) 下村奈央美▽総務部税務課(新規採用) 内 勇人▽市民生活部市民窓口課(新規採用) 吉井俊典▽市民生活部保険課(新規採用) 吉村智佳▽市民生活部環境課(市民生活部保険課) 松本賢治▽市民生活部環境課(新規採用) 室田真吾▽保健福祉部社会福祉課(都市整備部建設課) 石岡千寿▽保健福祉部長寿福祉課(総務部税務課) 神橋秀幸▽保健福祉部長寿福祉課(新規採用) 村北 充▽保健福祉部健康増進課(市民生活部當麻クリーンセンター) 杉本照代▽保健福祉部健康増進課(会計課) 能海正男▽保健福祉部子育て福祉課(新規採用) 福原有美▽警城第1保育所(警城第2保育所) 中 真紀子▽警城第1保育所(當麻第1保育所) 川井貴代▽警城第1保育所(新規採用) 小西真由▽警城第2保育所(當麻第1保育所) 金森真由美▽警城第2保育所(警城第1保育所) 西川友香▽警城第2保育所(警城第1保育所) 上山実佐子▽警城第2保育所(新規採用) 永座

美奈子▽當麻第1保育所(警城第2保育所) 石井陽美▽當麻第1保育所(新規採用) 奥 亜紗実▽産業観光部農林課(新庄図書館) 石川孝子▽産業観光部農林課(新規採用) 重原悠吾▽産業観光部商工観光課(新規採用) 上川祥也▽都市整備部都市計画課(上下水道部下水道課) 西川勝也▽都市整備部都市計画課(新規採用) 吉川広二▽都市整備部建設課(総務部税務課) 石橋和佳▽都市整備部建設課(総務部総務財政課) 神代菜穂子▽都市整備部建設課(保健福祉部社会福祉課) 園田健一▽都市整備部建設課(新規採用) 藤本啓輔▽都市整備部建設課(新規採用) 榎本靖明▽上下水道部下水道課(都市整備部都市計画課) 奥田雅彦▽会計課(新規採用) 奥村梨江

## ○水道部局

【一般】▽上下水道部水道課(新規採用) 高杉幸秀

## ○議会事務局

【部長級】▽議会事務局局長兼総務課長事務取扱(総務部税務課長) 寺田 馨

【一般】▽総務課(企画部人事課) 谷口亜耶

## ○教育委員会部局

【課長級】▽学校教育課長(学校教育課主幹) 井上昌典▽図書館長(産業観光部農林課長) 西川 均▽中央公民館長(体育振興課長補佐) 辻 一成▽當麻文化会館長兼新庄文化会館長(図書館長) 伏見 茂

【課長補佐級】▽教育総務課長補佐兼学校給食センター所長補佐(教育総務課長補佐) 高津和司▽学校教育課長補佐(奈良県) 橋本佳和▽新庄文化会館長補佐兼當麻文化会館長補佐(當麻文化会館長補佐兼新庄文化会館長補佐) 森本美起代▽体育振興課長補佐兼コミュニティセンター所長補佐(体育振興課兼コミュニティセンター) 白澤真治

【一般】▽教育総務課兼学校給食センター(都市整備部都市計画課) 山岡邦啓▽教育総務課(新規採用) 浅田真理▽新庄幼稚園(當麻幼稚園) 岡本麻里▽忍海幼稚園(新庄北幼稚園) 谷口雅子▽新庄北幼稚園(忍海幼稚園) 山本恵以子▽警城幼稚園(新庄幼稚園) 往西佐江子▽當麻幼稚園(警城幼稚園) 門口和與▽新庄図書館(當麻図書館) 植田直子▽當麻図書館(企画部人事課) 福井章子▽生涯学習課(保健福祉部健康増進課) 駒井康人▽生涯学習課(新規採用) 中西昌弘▽体育振興課(新規採用) 井谷和哉

## ○消防本部

【次長級】▽消防次長兼消防署長(消防署長) 西川太平▽消防次長総務担当(消防本部総務課長) 高橋正博

【課長級】▽本部総務課長(本部総務課主幹) 中田勝則

【課長補佐級】▽消防署消防課長(消防署警防課長) 森川利郎▽消防署警防課長(消防署消防課長) 今永浩司▽消防署警防課主幹(消防署警防課) 高橋奈良一

【一般】▽本部総務課(本部消防指令課) 東元 靖▽本部総務課付奈良県防災航空隊派遣(消防署警防課) 小橋英樹▽消防署消防課(本部総務課) 坂田憲治

## 退職者 3月31日付

▽石田勝朗(都市整備部長)▽坂口徳子(会計管理者)▽池田雅直(上下水道部長)▽福井良祝(議会事務局局長)▽西川善裕(消防次長)▽正田元邦(水道課)

## ○県へ帰還

▽三宅 智(学校教育課長)

## ○人事交流により国土交通省へ

▽穴田孝行(都市整備部建設課)

## ▼人事課

- 予算 施政方針
- まちの ニュース
- 市政 ニュース
- イベント 募集
- 地域安全 ニュース
- 子育て 健康
- 文化 教養
- 情報 相談

## 私たちはこの街の 民生委員・児童委員です

民生委員は、地域の皆さんが困ったときの相談・支援者です。近年の急激な高齢化のなか、ひとり暮らしの高齢者や介護を必要とする方、核家族化が進み子育ての悩みや児童虐待などの問題を抱えている家庭が増えています。また、心身に障害があり自分の力だけでは日常生活を送ることが難しい方もおられます。

私たちは民生委員・児童委員は、このような方々の生活上の悩みの相談に応じ、また行政機関・社会福祉団体との橋渡しや調整をしたり、地域とともに自立した生活を送ることができるよう必要な支援を行う地域福祉の推進者です。なお、そのためにも常日頃から研修を重ね福祉制度の勉強をしています。

福祉の制度を利用したいけれども誰に相談してよいかわからない場合、お気軽に皆さんの地域の担当民生委員・児童委員にご相談ください。なお、お住まいの地域担当委員や連絡先は社会福祉課にお問い合わせください。

氏名	担当地域
板橋 重子	新庄（住吉・本町・東町）
藤井久美子	新庄（桑之町・戎町）
吉藤ひろみ	新庄（宮前・屋敷町）・大屋
岡山 利男	葛木・南藤井
山本 孝子	寺口
足高 温美	中戸
仲田 徳美	辨之庄
清村 廣美	疋田（本郷）北
土庫 裕子	疋田（本郷）南
岩村 浩子	疋田（東和苑）北
清村 二郎	疋田（東和苑）南
城下 彦彌	疋田（フルール）
松本美知子	南道穂
岡本希久子	西室・東室
吉岡 義幸	柿本
川村貴久子	笛堂
和田小夜子	北花内（本郷1地区）
城 京子	北花内（三才地区）
堀内 普子	北花内（近鉄地区）
吉川 正利	北花内（JR・出花内地区）
岡波 圭子	忍海北
森川 啓二	忍海南
安川 美鈴	藪・新村
花内貴美子	新町・南新町
堀内 久子	南花内・花内台
巽 滋保	西辻・脇田
幸田 純永	林堂・山田
松田 卓己	平岡・山口・梅室・笛吹
松村佐世子	南今市

氏名	担当地域
寺田 利恵	太田
山本 春美	兵家
福井 利博	兵家
永座 啓次	竹内
仲田 正徳	竹内
松本 憲子	長尾
鳥谷 智子	長尾
足高知永子	長尾
野志とよ子	木戸
増田 文康	尺土
筒井 壽子	尺土
本田 節子	尺土
梅田 敬子	八川
鍋谷 幸洋	八川
藤本 尚子	八川
石井 久陽	大畑
奥本 樞輝	當麻
奥田 善啓	當麻
木下 厚子	當麻
石田千世子	勝根
吉田起三子	今在家
下村 友子	染野
山本 信代	新在家
枚岡 雅代	加守
岡本 聖子	加守
杉本 勝也	主任児童委員（新庄地区）
神谷 哲雄	主任児童委員（新庄地区）
松井 操	主任児童委員（當麻地区）
枚岡 厚子	主任児童委員（當麻地区）

（敬称略）

皆さんの相談内容や調査の上で知り得た内容は、守秘義務がありますので安心してご相談ください。

その他にも、すこやか訪問（赤ちゃん訪問）や心配ごと相談業務、敬老年金、まごころ弁当をお配りし常に地域の皆さんのコミュニケーションを大切にしています。

### 主任児童委員の役割をご存じですか？

主任児童委員は、児童問題を担当し子どもの生活全般にわたり支援を行うもので、地域の民生児童委員と連携しながら、その専門性を生かし、児童委員活動の一層の充実を図るよう努力しています。

子どもに関する問題は、ひとりで悩んでいると悪い方向へ考えてしまう場合があります。思い切って相談すれば、自分では考えつかなかった解決の糸口が見つかるかもしれません。

### 5月12日は民生委員・児童委員の日です

葛城市には、現在54名の民生委員・児童委員と4名の主任児童委員が厚生労働大臣より委嘱され、活動を行っています。

毎年5月12日～18日は活動強化週間、地域の皆さんに民生委員・児童委員を知ってもらい、皆さんとともに福祉のまちづくりを進めていけるよう願って、啓発運動を実施していきます。

### ▼社会福祉課

## 住宅手当

### 緊急特別措置事業

離職者であつて就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方に対して住宅手当が平成21年10月から支給されていますが、本年度も引き続き実施されることとなりました。

#### 支給対象者

- 平成19年10月1日以降に離職した方
- 離職前に主たる生計維持者であつたこと
- 就労能力および常用就職の意欲があり、ハローワークへの求職申し込みを行っている方または行う方
- 賃貸している住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方
- 申請日の属する月における申請者および申請者と生計を一同とする同居の親族の収入の合計額が下記に定める収入基準額であること

区分	金額（月収入）
単身世帯	8万4千円に家賃額を加算した額未満
2人世帯	17万2千円以内
3人以上世帯	17万2千円に家賃額を加算した額未満

#### 支給期間

支給期間は6か月間を限度としますが、週1回以上求人先へ応募を行ったり、または面接を受けるなど就職活動を誠実に継続していた場合には、さらに3か月間を限度に支給期間を延長することができます。

その他にも受給資格要件等があり、受給資格要件のすべてに該当する必要があります。

### ▼詳しくは、社会福祉課まで



## 平成 23 年分所得証明書の発行

平成 23 年分の所得に関する証明書（所得、課税証明書等）は下記の日付からの発行を予定しています。

- 市県民税を勤務先の給料等より引き落としされている方  
→ 5月10日(木)から
- 市県民税を上記以外の方法で納付されている方  
→ 6月1日(金)から

確定申告または市県民税申告をされていない方や事業所から給与支払報告書が市役所へ未提出の方、納税義務者の扶養者になっていない方等、所得に関する内容について市が把握できない方につきましては、所得に関する証明ができません。平成 23 年中に収入が無い方でも、収入が無い旨の申告をしていただきますようお願いいたします。

平成 23 年分から、公的年金等の収入額が 400 万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税についての確定申告書を提出することを要しないことになりました。

ただし、この場合であっても医療費控除や生命保険料控除等の所得控除を市県民税の計算で適用するには市県民税の申告が必要です。昨年まで所得税の確定申告をしていた方で上記に該当し、平成 23 年分の所得税の確定申告や市県民税の申告をしていない方はお早めに市県民税の申告をお願いします。

※申告の際には確定申告と同様に年金の源泉徴収票や医療費の領収書、生命保険料の控除証明書、認め印等が必要になりますのでご注意ください。

▶詳しくは税務課まで

## 自動車税の納期限は 5月31日(木)です

平成 24 年 1 月から自動車税事務所が設置され、  
県内全域の自動車税を取り扱っています

自動車税は、毎年 4 月 1 日現在の所有者に課税されます。必ず納期限（5 月 31 日）までに納付してください。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付が可能です。詳細は、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

なお、県税の窓口では、軽自動車税の納付は出来ませんのでご了承ください。

住所を変更された場合は、**自動車税事務所 自動車税第一課**【☎ 0743 (51) 0081】へご連絡ください。

なお、県内で住所変更された方または他の都道府県から転入された方で県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局で速やかに変更登録手続きをしてください。

夜間電話相談窓口

とき 5月7日(月)～9日(水) 午後5時15分～午後8時  
【☎ 0743 (51) 0081】

▶奈良県自動車税事務所

## 5月は軽自動車税の納付月です！

納税通知書は 5 月 10 日頃に送付します。  
(納税通知書が 5 月 16 日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください)

軽自動車税は 5 月（全期）のみです。納付期限は 5 月 31 日(木)です。口座振替納税をご利用の方は上記納付期限日に指定の口座から振替します。

### 安全で便利な口座振替制度をご利用ください！

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへ出かけていただく必要がなくなります。申し込み手続きは、市指定の金融機関及び郵便局でできます。申込日は、納期限の 1 か月前までをお願いします。

詳しくは、**収納促進課**または**税務課**までお問い合わせください。

### コンビニでも市税等の納付ができます

4 月から従来の金融機関等に加えてコンビニエンスストア（以下コンビニ）でも納めることができるようになり、納付書の様式が新しくなりました。納付の際には次のことにご注意ください。

- ①納期などの取り違えのないよう、納期限等をよくお確かめのうえ、お納めになる納付書だけをコンビニのレジカウンターにお出してください。
- ②各期の納付書をホッチキスなどでつづると、コンビニでは使用できなくなります。ご注意ください。
- ③納付の際は、領収証とレシートを必ず受け取り、大切に保管（5 年間）してください。

### 次のような納付書はコンビニで使用できません

- バーコードの印字がない納付書
- 金額が 30 万円を超える納付書
- 納付期限を過ぎた納付書
- 平成 23 年度以前に送付された納付書等
- 破損、汚損などバーコードが読み取れない納付書
- ミシン目を切り離してしまった納付書
- 金額を訂正した納付書

※詳しくは広報かつらぎ 3 月号または市ホームページをご覧ください。

### 軽自動車税の減免

軽自動車の所有（使用）者・運転者の障害の程度や使用目的について、一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税が減免されます。

**申請期限** 5月24日(木)まで

**申請場所** 税務課（新庄庁舎・當麻庁舎）

**用意する物** 身体障害者手帳・療育手帳、自動車検査証、運転免許証、印鑑、平成 24 年度軽自動車税納税通知書

※前年度に減免されていても、改めて平成 24 年度の申請をしないと減免されません。

※自動車税と軽自動車税の両方で減免申請はできません。

※申請期限後に減免申請はできませんので、必ず期限内に申請してください。

## 国民健康保険から人間ドックのご案内 検査費の7割を助成します！

国民健康保険では、人間ドックを受診される方に対して助成を行います。ぜひ、この機会にご活用ください。

**申し込み** 保険課窓口で申請してください。

**受付期間** 平成24年5月1日～平成25年2月28日  
(閉庁日を除く)

午前9時～正午 午後1時～3時30分

**資格** 次の3点を全て満たしている方

※受診日に国民健康保険の資格を喪失されている方は、受診できません。

- 申請日において、満35歳以上の方
- 申請日において、引き続き1年以上、葛城市国民健康保険の被保険者である方
- 申請日において、前年度分までの国民健康保険税を完納している世帯に属する方

**持参するもの** 国民健康保険被保険者証・印鑑・  
特定健康診査受診券・質問票(※)

※対象の方へ5月中旬頃に送付します。

**受診期間** 平成24年5月～平成25年3月末

**検査機関** 下記のどちらかで受診していただきます。

奈良県健康づくり財団	田原本町宮古404-7	個人負担額 11,283円
葛城メディカルセンター	大和高田市西町1-45	個人負担額 11,025円

※葛城メディカルセンターで胃カメラを受診される場合は、別途費用がかかります。

※胃カメラ検査における生検費用については、別途費用がかかります。

※女性の方で、婦人科検診を受診される場合は、別途費用がかかります。

※申し込み時に予約をお取りしますが、ご希望に添えないこともありますので、受診希望日を複数考えたうえで申し込みをしてください。

※特定健康診査の受診対象者で人間ドックを受診される場合は、申請時に必ず特定健康診査の受診券および質問票を提出してください。

※平成24年度において、特定健康診査を受診された方は人間ドックの助成を受けることはできません。また、人間ドックの助成を受けられた方については、特定健康診査を受診することはできません。

**主な検査項目**

- 内科診察 ○身体測定 ○生活食事調査○便検査
- 尿検査 ○末梢血検査○血液生化学 ○免疫血清
- 腹部超音波○胸部X線 ○胃透視または胃カメラ
- 肺機能 ○視力検査 ○眼底・眼圧 ○聴力検査
- 安静心電図○総合指導

▶詳しくは、保険課まで

21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国民の一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく理解し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考えて、思いやることの大切さを一人一人の心に訴えて、すべての人々の人

たちの願いです。

とによって明るい社会を作ることが、私

## 6月1日は、 人権擁護委員法が施行された日です

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権尊重思想の普及活動が強く求められ、基本的な人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景のもとに、昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

そこで、平成24年度の啓発活動重点目標を「みんなで築こう人権の世紀」考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」と定めます。人権は、人間が幸福な人生を送るうえで、最も大切な権利です。自分だけでなくすべての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることに

5月15日～21日は **総合治水推進週間**

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから総合治水対策が必要です。

**総合治水対策とは、** . . . . .

河道の整備などの治水対策 + 降った雨を一時的に貯留する流域対策

河川整備 ため池利用

「総合治水」についての資料請求・ご質問などは… 葛城市建設課 大和川流域総合治水対策協議会(大和川河川事務所HP内) または、 <http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/outline/chisui/>

▼詳しくは、人権政策課まで

**人権相談所**

とき 6月1日(金) 午前9時～正午

ところ 市役所新庄庁舎4階会議室

法務局における  
常設相談所の全国統一電話番号  
☎0570-10031110  
(ナビダイヤル)

権が尊重され、相互に共有し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開していくこととします。

そうした目的で、葛城市においても、「人権擁護の日」に人権相談所を開いたします。

人権にかかわる問題、差別の問題、家庭内問題、DVや虐待、子ども・女性に関する問題等、一人で悩まず、気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られます。



# 「子ども手当」は平成24年4月分から「児童手当」になります

今回の制度変更に伴う市役所での手続きの必要はありません。

ただし、6月に現況届の提出がありますので、対象者には別途市役所からお知らせします。支給額は子ども手当と同額となりますが、平成24年6月分以降は所得制限が導入されます。所得基準を超過した世帯については、一律で支給対象の子ども1人につき5,000円の支給となります。

## 児童手当の支給内容

0～3歳未満	一律	15,000円
3歳～小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円
所得制限	6月分から導入。超過した世帯は、一律で子ども1人につき5,000円	
適用期間	平成24年4月から	
支給期（該当月）	平成24年6月15日（4月～5月分） 平成24年10月15日（6月～9月分） 平成25年2月15日（10月～1月分）	

※平成24年6月期（6月15日）は、平成24年2・3月分が【子ども手当】、平成24年4・5月分が【児童手当】として支給されます。

※第3子以降の数は、18歳到達以降最初の3月31日までの養育している児童の中で数えます。

※平成24年6月分以降の所得制限の基準額は、詳細がわかり次第広報誌または市ホームページ等に掲載予定です。

▶詳しくは、子育て福祉課まで

## 外国人住民の皆さまに 仮住民票を送付します！

法律の改正に伴い、本年7月に外国人登録法が廃止され、外国人住民の方は、住民基本台帳法の適用対象者になります。

### 住民基本台帳法の対象となる外国人住民

- ①中長期在留者  
適法な在留資格を有し、在留期間が3か月を超える方（在留カード交付対象者）
- ②特別永住者（特別永住者証明書交付対象者）
- ③一時庇護許可者・仮滞在許可者
- ④出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者

### 住民基本台帳法の対象とならない外国人住民

現在外国人登録法による登録をされている方でも、在留資格が「短期滞在」や在留資格のない方は、住民基本台帳法の対象とはなりません。

### 住民基本台帳法の対象となる外国人住民の方に 仮住民票を送ります

外国人住民の方を住民票に記載するため、現在の外国人登録原票の情報を基に、仮住民票を作成し、本年5月7日の基準日以降に送付します。

#### 仮住民票で次の登録内容の確認をお願いします

- ①氏名・生年月日・住所・性別
- ②世帯主名・世帯主との続柄
- ③国籍・在留資格・在留期間
- ④その他記載されている内容

※仮住民票に記載されている内容に誤り等があったときは、市民窓口課にお問い合わせください。お手数ですが、外国人登録証明書や正しい情報が記載された資料等をご持参していただく場合があります。また、住民基本台帳法の対象となる外国人住民の方で、5月末日までに仮住民票が届かない方についても、市民窓口課にお問い合わせください。

※なお、仮住民票は内容を確認していただくためのものであり、証明書類には使えませんのでご注意ください。

▶詳しくは、市民窓口課まで

## 募集 第十六回 葛城歌壇短歌募集

あなたの想いを  
三十一文字に込めて

葛城市は、万葉歌人柿本人麻呂の生地であり、日本芸術院会員前川佐美雄の出身地として短歌には縁の深い土地です。この二人の偉大な歌人を記念して葛城市の生涯学習の拠点づくりと、短歌のふるさと「葛城」を目指し短歌の募集を行います。

### 応募方法 一人二首以内

（自作未発表作品、応募作品の著作権は新庄図書館に帰属する）  
応募用紙または原稿用紙に、作品、住所、氏名、年齢、電話番号を記入

（漢字に必ずフリガナ）

### 出詠料 市内在住の方・学生は無料

応募締切 8月31日（金）（当日消印有効）

短歌大会 11月23日（金）（祝）

歴史博物館あかねホール

賞 柿本人麻呂賞・前川佐美雄賞ほか

選者 英保志郎氏・筒井早苗氏

仲つとむ氏・松岡裕子氏

### 応募先・問い合わせ

新庄図書館 ☎(69) 4646

▼詳しくは、新庄図書館まで

- 予算  
施政方針
- まちの  
ニュース
- 市政  
ニュース
- イベント  
募集
- 地域安全  
ニュース
- 子育て  
健康
- 文化  
教養
- 情報  
相談

## 募集します！ 葛城市市民活動支援事業

市民の皆さんが積極的にまちづくりに参加し、魅力あるまちを実現するための活動を行っている団体、またはこれから活動される団体に対し、その活動の経費の一部を支援します。

している団体。ただし政治・宗教・営利活動目的の団体は対象となりません。

②特定非営利活動法人  
補助金の交付  
補助対象経費について20万円を限度として助成します。なお、助成金は事業完了後に交付します。

申請書・申し込み等  
申請書および募集要項の配布、また申し込みの受付は企画政策課（新庄庁舎3階）にて行っております。なお、申請書および募集要項は市ホームページにも掲載しております。

事業の決定  
皆さまから応募いただいた事業企画には、審査委員会にて、書類による1次審査（5月30日(木)）、プレゼンテーションによる2次審査（6月17日(日)）を経て採択する事業を決定します。

なお、審査は、「社会貢献度」「発展性」「計画性」「経費適正」などの基準を総合的に考慮して行います。

▼詳しくは、企画政策課まで

多数の応募をお待ちしています。

募集期間  
5月23日(木)まで

対象となる事業  
①市が設定したテーマに対し市民活動団体から提案いただく事業  
本年度の市が設定する

- テーマは左記のとおりです。
- (1)子育て支援に関する事業
  - (2)環境保全・創出に関する事業
  - (3)安心・安全なまちづくりに関する事業
  - ②市民活動団体が自由なテーマで提案いただく、地域の特性を生かしたまちづくり活動や、創意工夫がみられるまちづくり活動の事業
- 注意事項
- 1団体につき、1事業の応募とします。
  - 原則、応募された年度内に実施・完了する事業とします。
  - すでに市や他団体等から補助金を受けている事業は対象となりません。
- 対象団体
- ①構成員数が3名以上で、市内に在住・在勤または在学する方を主たる構成員と

### 観賞菊講習会

菊づくりに興味をお持ちの市民の方々に対象に、下記の日程で大菊づくり講習会を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

とき 6月2日(土)午前9時30分  
ところ 中央公民館2階会議室  
定員 40名(先着順)  
参加申し込み 生涯学習課まで電話をお願いします。  
【☎(48)2811】

### 高齢者を対象とした脳の健康教室 「脳イキキ健康塾」 学習サポーター募集

あなたの笑顔を地域のために生かしてみませんか

「脳イキキ健康塾」とは？	学習サポーターとは？
65歳以上の方を対象に、週1回30分程度ごく簡単な読み書き・計算の教材とコミュニケーションを行うことで認知症の予防を目指します。	学習参加者が毎日の学習を継続し、日常生活習慣にできるように支援を行っていただくボランティアです。

**対象** おおむね65歳ぐらいまでの方で、明るく高齢者との会話を楽しめる方

**活動内容** 週に1回3時間程度、高齢者への学習支援

**活動場所** いきいきセンター

**活動日** 7月～12月  
毎週木曜日(全24回)午後1時～4時

「脳イキキ健康塾」説明会を開催します  
ぜひご参加ください！

とき 5月31日(木) ①午前10時～②午後2時～

ところ いきいきセンター

申し込み 長寿福祉課(内線2167)

申込締切 5月23日(水)



### 違反広告をなくそう！ 違反簡易広告物追放推進員募集

はり紙や立看板など、まちの景観を損ね、ときには交通の妨げともなっている広告物。実は、その多くが条例に違反して掲出されたものです。

葛城市におきましても定期的な取締りや除却活動を行っておりますが、またすぐ再掲出されるなど、その対応に苦慮してきました。

『最も効果的な違反広告物対策は、行政と市民のみなさんとが協力して、違反広告物に対する良識を深め、出させない環境をつくることです。』

そこで、皆さん方ご自身の手で、除却活動など違反広告物取締りに参加できる葛城市違反簡易広告物追放推進員を広く募集します。

活動はボランティアになりますが、地域の環境を守るために、ご参加・ご協力をお願いします。

**活動内容** 路上の違反簡易広告物の除却

**参加資格** 市内在住または在勤する20歳以上の方で3人以上の団体

**募集期間** 6月1日(金)～6月29日(金)

**その他** 除却活動に必要な道具類(ヘラ、ニッパー、軍手など)を市が貸与します

▶詳しくは、環境課まで



▶消防署への問い合わせは、  
 一般【☎ (69) 7171】  
 火災案内【☎ (69) 9988】

☎119～火災・救急・救助の統計～

平成 24 年 3 月中		平成 24 年の累計	
火 災	1 件	火 災	1 件
救 急	109 件	救 急	381 件
救 助	1 件	救 助	3 件

**住宅用火災警報器つけましたか？  
 設置後は、消防署へ届出を！**



## 精績章を受章

本市消防団前副団長の西川昌義さん（今在家）が、日本消防協会より精績章を受章されました。これは消防団員として長年消防業務に勤続され、勤務勉勵技能熟達よく、その業務遂行にあたった成績が極めて優秀であったことによるものです。

この栄誉ある受章に対し、心から喜び申し上げます。

## 葛城市消防団役員構成

消防団員の退団に伴い、4月1日付で次のとおり役員構成が代わりました。（敬称略）

団長	奥村 喜洋
副団長	住野 光男
副団長	田仲 完好
副団長	田中 孝明
第1分団 分団長	小柴 弘也
第1分団 副分団長	肥田 隆博
第2分団 分団長	吉井 博
第2分団 副分団長	木綿 敏
第3分団 分団長	上田 雅彦
第3分団 副分団長	吉村 宏一
第4分団 分団長	斎藤 恵史
第4分団 副分団長	杉岡 義弘
第5分団 分団長	福井 啓藏
第5分団 副分団長	西川 義司
第6分団 分団長	下村 雅英
第6分団 副分団長	山田 裕清

▼消防署

## 緊急情報を携帯電話へお知らせします

葛城市では避難準備情報や警戒区域情報などの緊急情報をより多くの方に伝えるため、平成24年5月1日からNTTドコモの緊急速報「エリアメール」、auおよびソフトバンクの「緊急速報メール」

による緊急情報のメール配信を行います。この制度は、市内にいる3社の携帯電話利用者に対し配信され、対応している携帯電話ならば、登録は不要で、どんなでも受信が可能となります。月額使用料のほか通話料も含め一切無料です。

○設定方法は各携帯電話会社により異なりますので、詳しくは各携帯電話会社ホームページ、またはお近くの店舗にお問い合わせください。

○すべての機種が、「エリアメール」「緊急速報メール」に対応しているわけではありません。

## ▼生活安全課

葛城市と葛城市社会福祉協議会では、市民の皆さまのご協力により災害義援金活動を9月30日まで続けます。皆さまからお預かりした義援金は、3月は136,688円で、計34,495,791円になりました。

**東日本大震災義援金活動を続けます**  
 義援金は責任を持って日本赤十字社へお持ちして被災地へお届けします。

### 募金箱設置場所

新庄庁舎、當麻庁舎ほか計26施設

### 銀行振込口座

南都銀行新庄支店 普通預金口座 2048897

### 名義

東北地方太平洋沖地震義援金 葛城市会計管理者

## 毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

## てんいち先生



- 予算  
施政方針
- まちの  
ニュース
- 市政  
ニュース
- イベント  
募集

## 地域安全 ニュース

- 子育て  
健康
- 文化  
教養
- 情報  
相談



**地**域での子育て支援を紹介します！  
 子育て中の親子が自分の地域で集まってつながっていきけるようにとの思いで立ち上げられた、兵家イトピアの『つどいの広場』について、尺土地区の村井さん（代表）が『尺土つどいの広場』を立ち上げられました。地区公民館でおもちゃなどを用意し、安心して親子で遊べるような場を設定されています。また、このつどいの広場は尺土地区の活動としても認められ、協力も得られています。



「同じ地区に住む親子が少しでも仲良しになるよう子育てのお手伝いをできたらと思います」と話す村井さん。温かい雰囲気を感じられるつどいの広場でした。心温まる子育て支援の輪が、地域で広がるきっかけとなればと思います。

▶子育て支援センター  
 (新庄健康福祉センター内)  
 ☎(69) 5241  
 FAX (69) 5301

### ファミリー・サポート・クラブ 援助・両方会員の研修会をしました

3月19日、『援助者としてのよりよい支援の仕方を学ぼう』をテーマに女性ライフサイクル研究所津村薫さんの話を聞きました。

- ★よりよい支援をするために大切なこと
- ①良いコミュニケーションを心がけましょう
- ②教えない 直さない ただ理解する  
魅力的なモデルであること
- ③自分自身の感情のキャッチとコントロールをしよう
- ④子どもの対応 感情と行動の区別  
気持ちに寄り添う
- ★より良い支援のために、自分自身のメンテナンスを心がけましょう
- 自分に優しい言葉をかけることで  
人に優しい言葉をかけることができる

最後に「いろんな大人からかわいがられた子どもは安定する。どれだけ他人から関わってもらっているかで子どもの育ちが違う」と言われたことで、子どもたちのために支援してくださっていることは、地域で子どもを育てようということにつながっていることを再認識させていただきました。

津村先生の話聞いた援助会員の方々は、今後も葛城市の子育て中の親子のために、きっと温かい支援をしてくださることでしょう。ファミリーサポート事業を介して市全体に温かい支援の輪が広がればと思います。

#### 会員数、利用状況と内容（平成24年3月現在）

**援助会員** 40名 ・学童保育の迎え  
**両方会員** 25名 ・子どもの預かりと保育所への送り  
**利用会員** 104名 ・習い事への送り等

月平均 28件

ファミリー・サポート・クラブの運営には、会員さんの協力が必要です。援助・両方会員の登録にご協力ください。

援助・両方会員登録には養成講座の受講が必要です。

### 5月・6月の予定

	日	月	火	水	木	金	土
5月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		
6月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

- つどいの広場
- キンダーランド
- わんぱくルーム
- ひよこルーム
- こあらルーム
- 5/14(月),6/11(月)
- らっこルーム
- 5/28(月),6/25(月)

※つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。どの施設にも参加できます。

#### ★お話を楽しむ日 午前10時30分～

- 5月7日(月) 當麻文化会館 3階
- 5月9日(水) 磐城児童館
- 5月16日(水) 子育て支援センター
- 6月6日(水) 當麻児童館
- 6月18日(月) 當麻文化会館 3階
- 6月20日(水) 子育て支援センター

#### ★童謡を楽しむ日 午前10時～

- 5月7日(月) 子育て支援センター
- 6月4日(月) 當麻文化会館 3階

### お知らせ

6月13日(水)の子育て支援センターのつどいの広場はお休みです。



**健康増進課**  
インフォメーション



▶健康増進課  
(新庄健康福祉センター)  
☎ (69) 9900

**カラダは意外と隠し事をしています**  
「**知っておきたい自分のカラダ!**」

～40歳以上の方は、年1回  
**特定健康診査**を受けましょう!～

各健康保険において40歳から74歳までの被保険者を対象に生活習慣病の予防と、生活習慣の改善を目的とした特定健康診査を実施します。

特定健康診査の実施方法は、加入している健康保険によって異なりますので、それぞれの健康保険もしくは勤務先へお問い合わせください。

**葛城市国民健康保険に加入の40歳以上の方**

葛城市国民健康保険に加入されている40歳から74歳までの方へ、5月中旬に「受診券」と「質問票」をお送りします。

**特定健康診査**は、今月の折込チラシにてお知らせしています。集団健診、または受診券に同封のパンフレットに

ある、市内の個別特定健康診査等実施機関および県内の実施機関で受診することができます。

期間は6月1日から平成25年1月31日までです。

**後期高齢者医療制度に加入の方**

前記の特定健康診査と同様に実施し、「受診券」および「質問票」を5月中旬にお送りします。

ただし、今年度中に75歳の誕生日を迎える方は、健診を受ける前に手続きが必要になる場合があります。

また、平成24年4月から5月の間に75歳の誕生日を迎えられる方は、「受診券」「質問票」の送付が遅くなる場合があります。

詳しくは、保険課または新庄健康福祉センターまでお問い合わせください。

**その他の方**

平成24年4月1日以降に各健康保険への加入または脱退等の異動があった方は、葛城市が実施する健康診査を受診できる場合があります。

ご自身が受診できるかどうか確認したい場合は、**新庄健康福祉センター**までお問い合わせください。

▼詳しくは、**健康増進課**まで

**乳幼児各種健診・予防接種の実施日程表**

事業名	対象者	実施日	受付時間	実施場所
4か月児健康診査	平成24年1月生まれ	6月4日(月)	午後1時30分～2時45分	當麻保健センター
10か月児健康診査	平成23年7月生まれ	6月8日(金)	午後1時30分～2時45分	當麻保健センター
1歳6か月児健康診査	平成22年9月27日～平成22年10月16日生まれ	5月18日(金)	午後1時30分～2時45分	新庄健康福祉センター
2歳6か月児歯科健康診査	平成21年10月16日～平成21年12月5日生まれ	6月7日(水)	予約制	新庄健康福祉センター
3歳6か月児健康診査	平成20年9月13日～平成20年10月21日生まれ	5月30日(水)	午後1時30分～2時45分	新庄健康福祉センター
乳幼児健康相談	小学校入学以前の乳幼児	5月23日(水)	午前10時～11時	新庄健康福祉センター
		5月24日(木)		新庄健康福祉センター
		6月4日(月)		當麻保健センター
BCG 予防接種	平成23年11月23日～平成24年2月22日生まれ	5月22日(水)	午後1時30分～2時45分	當麻保健センター
三種混合予防接種	平成16年11月29日～平成24年1月26日生まれ	5月28日(月)	午後1時30分～2時45分	新庄健康福祉センター
ポリオ予防接種	平成16年11月10日～平成24年1月26日生まれ	5月9日(水)	午後1時30分～2時45分	新庄健康福祉センター
	平成16年11月11日～平成24年1月26日生まれ	5月10日(木)		
	平成16年11月16日～平成24年1月26日生まれ	5月15日(水)		
	平成16年11月17日～平成24年1月26日生まれ	5月16日(木)		
成人健康相談	市内在住の成人の方	5月30日(水)	午前10時～11時	新庄健康福祉センター

予算  
施政方針

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

# 歴史博物館 ガイド

歴史博物館  
【☎ (64) 1414】  
忍海 250-1  
近鉄忍海駅下車すぐ

## 【春季企画展】

### 『やまとのくすり』

古代より、葛城の地は薬の産地としてよく知られていました。また、近年に至るまで製薬・売薬業の地として、全国的に有名な地域でした。このことから、今回の企画展では、葛城を含む、奈良県の代表的な産業である『薬』にスポットをあて、その歴史を振り返ることにします。

#### 展示構成

- ①大和の薬のあけぼの
- ②江戸時代の大和の薬
- ③製薬
- ④大和売薬



会期 6月24日(日)まで

入館料 大人 200円  
高校・大学生 100円  
小・中学生 50円

休館日 毎週火曜日 / 第2・4水曜日

## 【公開講座】

第2回葛城学へのいざない  
春季企画展記念講演会 I

### 『民俗学から見た奈良の薬と食事』

とき 5月20日(日) 午後2時～

ところ 歴史博物館2階 あかねホール

講師 浦西 勉氏 (龍谷大学教授)

定員 100名程度 (参加無料)

申し込み 電話もしくは直接窓口にて受付



ヒメいよ



# 文化会館 ニュース



新庄文化会館  
【☎ (69) 4600】  
當麻文化会館  
【☎ (48) 5000】

## マルベリー映画鑑賞会 映画『怪物くん』



とき 5月27日(日)

開場 午後1時30分 開演 午後2時

ところ 新庄文化会館マルベリーホール

※当日の午後0時30分から、入場整理券を1人4枚まで配布します。(定員は717名)

※上映は3Dではありません。あらかじめご了承ください。

## 催し物のご案内

### ▶新庄文化会館 (マルベリーホール)

5月27日(日)

マルベリー映画会 『映画怪物くん』

入場 無料 (整理券が必要です)

とき 午後2時～

主催者 葛城市

連絡先 新庄文化会館 【☎ (69) 4600】

### ▶新庄文化会館 (展示室)

5月30日(水)～6月4日(月)

第18回写団葛城写真展

入場 無料

とき 午前9時～午後5時

連絡先 中島 庸晃 【☎ (69) 5945】

### ▶當麻文化会館 (ホール)

5月13日(日)

葛城市歌謡連合会発表会

入場 無料

とき 午前9時～

主催者 葛城市歌謡連合会

\*都合により一部催し物に変更になる場合があります。ご了承ください。

\*準備、リハーサルなどの使用に関しては本表に記載していません。

\*詳細は主催者にお問い合わせください。



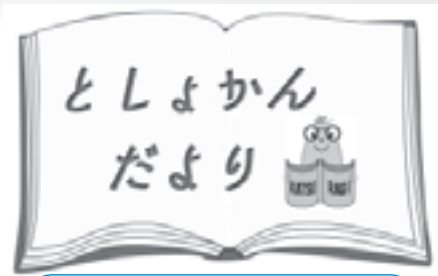
## システム入替と特別整理のため長期休館します

新庄図書館・當麻図書館では、6月1日(金)から7月3日(火)の期間、図書館システムの入替と特別整理のため休館します。

なお、長期休館にともない5月18日(金)から5月31日(休)まで特別貸出を行いますので、ご利用ください。

貸出冊数はお1人10冊まで、返却期日は7月8日(日)です。

利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



新庄図書館 ☎ (69) 4646  
當麻図書館 ☎ (48) 6000

## おはなし会

とき 5月13日(日) 午後1時30分～

ところ 當麻図書館 おはなしの部屋

『小さい子のためのプログラム』

おはなし：まねっこ

絵本：あかいぼうし

パネルシアター：おかあさんだいすき

『大きい子のためのプログラム』

絵本：ちょっとだけ

おはなし：はっせんさんとかみなり

※おはなしが始まるとへやには入れません。時間に間に合うようにお越しください。

とき 5月26日(土) 午後2時～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

『小さい子のためのプログラム』

絵本：だんごころころ

大型絵本：999ひきのきょうだい

パネルシアター：イグアナレストラン

『大きい子のためのプログラム』

おはなし：とりつこうかひつこうか



## 新着図書

### 【一般書】

巨人たちの本棚ー偉大な経営者はこんな本を読んでいたー

誰も教えてくれなかった！月15万円「年金」の使い方と運用100のコツ

ブラック・アゲート

久我 勝利 新庄館

山本 節子 新庄館

上田早夕里 當麻館

### 【児童書】

超訳種の起源

オスカー・ピル (上・下)

ぐっすりメーメさんの世界旅行

チャールズ・ダーウィン 當麻館

エリ・アンダーソン 當麻館

マウリ・クナス 新庄館

※新着図書はほかにもいろいろあります。ご来館のうえ、ぜひご覧ください。図書館ホームページにも掲載しています。



## 広告

相続・登記・成年後見・債務整理  
消費者問題・裁判 どんなことでも  
気軽にご相談下さい。

**村田司法書士事務所**

司法書士 村田英介 TEL・FAX  
事務所：北花内 75 番地 1 **0745-69-6048**

のびやかに かしこくそして自分らしく。

体験入園「みつばち・ぶん」(予約は不要です)

5月12日(土) 体を動かしてあそびましょう

6月9日(土) マリンバ演奏を楽しみましょう

☆10:00～12:00 上ぐつを持ってきて下さいね。

第一回入園説明会 5月19日(土) 10:00～

第二回入園説明会 6月24日(日) 10:00～

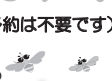
\*第二回のみ給食試食会も行います

詳しくはホームページをご確認ください。

学校法人奈良学園 <http://www.narabunka.ac.jp/kindergarten/> お気軽にお電話下さい。

奈良文化女子短期大学附属幼稚園 Tel 0745-52-1759

NARABUNKA WOMEN'S COLLEGE KINDERGARTEN 大和高田市東中12-7



予算  
施政方針

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 市内一斉清掃

5月20日(日)は、市内一斉清掃の日です。

住みよい美しいまちづくりをめざし、自宅周辺を中心とした美化清掃に皆さまのご協力をお願いします。

▶環境課

## 當麻クリーンセンターからのお知らせ

### 當麻地区の皆さんへ

毎月1回の白色トレイ・白色発泡スチロール・古布や毎月2回の新聞・雑誌・紙パック・雑紙の収集形態が平成23年10月から変更になっております。収集品目により、車両が分かれていますので収集物により収集する時間が異なりますことお知らせいたします。

なお、粗大ごみにつきましては、クリーンセンターへの持込みができません。電話での申し込みにより、収集に伺います。

詳しくは、「ごみの出し方と分け方」をご覧ください。

▶當麻クリーンセンター  
【☎(48) 2058】

## 高齢者肺炎球菌予防接種費用助成

高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成が始まります。(接種料金の一部を償還します)

**受付期間** 5月1日(火)~

平成25年3月29日(金)

**対象** 市内在住の接種日において満65歳以上の方

**助成額** 生涯に1回に限り3,000円  
※市民税非課税または生活保護受給世帯の方は4,000円

平成24年4月1日から平成25年3月29日までに接種された方は、印鑑・通帳・領収書(予防接種名がわかるもの)を持参して、新庄健康福祉センターまたは當麻保健センターにお越しください。

※平成25年3月30日以降は、受付できません。

▶詳しくは、健康増進課  
【☎(69) 9900】まで

## オストメイトの人への個別相談会

オストメイトの方(人工肛門、人工膀胱を持っておられる方)は、いろいろな悩み、苦労があると思います。このようなことについて、専門家に相談して元気になりませんか。

**対象** 県内在住のオストメイトの方(会員でなくても可)

**とき** ①5月22日(火)  
午前9時~正午

②5月26日(土)  
午前9時~正午

**ところ** ①奈良県文化会館1階  
第1会議室  
(奈良市登大路町6-2)  
②奈良県社会福祉総合センター  
2階ボランティアルーム  
(橿原市大久保町320-11)

**相談料** 無料

**相談員** 専門看護師、支部役員  
▶詳しくは、(社)日本オストミー協会  
奈良県支部事務局【☎0742(49) 1839(三田村)】まで

## 要約筆記者養成講座パソコンコース

この講座は、聴覚障害者の自立支援のための情報の保障を担う要約筆記者の養成講座です。手話に馴染まない聴覚障害の方(中途失聴者、難聴者、高齢難聴者)の情報保障の手段として、文字による情報の伝達は最も有効な手段です。

中途失聴・難聴者の情報バリアフリーの実現に向けて、皆さまの参加をお待ちしております。

### 応募条件

○WindowsXP以上のノートパソコンを持ち込めること

○タッチタップができ、1分間に100文字以上入力できること

**とき** 6月2日(土)~10月27日(土)

までの毎週土曜日 全22回  
午後1時30分~4時30分

**ところ** 奈良県心身障害者福祉センター(田原本町宮森34-4)

**受講料** 3,000円程度(実費)

**定員** 20名

**募集締切** 5月16日(水)

**申し込み** 〒632-0043 天理市佐保庄町218 出口 明子

【FAX 0743(66) 0847】

住所、氏名、年齢、TEL・FAXを明記のうえ、ハガキまたはFAXでお申し込みください。

**問い合わせ** 【☎0742(44) 4012(植松 優子)】

▶社会福祉課

## 手話奉仕員養成講座 入門課程

聴覚障害の方の生活や関連する福祉制度などについて理解や認識を深めるとともに、手話で日常生活の会話ができる程度の手話奉仕員を養成することを目的に、次のとおり手話奉仕員養成講座を開催します。

伝えあうことを楽しみながら、手話の基本を身に付けてみませんか。興味のある方は、お気軽にお申し込みください。

なお、この入門課程を修了された方は、次年度に開催される基礎課程を、引き続き受講していただくことができます。

**対象** 18歳以上の市内在住在勤者

**とき** (予定)6月7日(木)~11月15日(木)までの毎週木曜日  
全23回(8月16日は除く)  
午後7時30分~9時30分

**ところ** 中央公民館

**受講料** 無料(ただしテキスト代は個人負担)

**定員** 20名(応募人数が少ない場合は開講できないことがあります。ご了承ください。)

**募集締切** 5月25日(金)

※定員になり次第締切り

**申し込み** 社会福祉課

▶詳しくは、社会福祉課まで



相談名	月日	時間	場所	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	5月10日(木)	午前9時～正午	新庄庁舎4階	総務財政課・人権政策課 または 社会福祉協議会 【☎(48)3373】
	5月17日(木)	午前9時～正午	忍海集会所	
	5月24日(木)	午前9時～正午	當麻文化会館3階	
*相談は先着順で、申し込みは不要です。				
弁護士による法律相談	5月17日(木)	午後1時～4時	新庄庁舎4階	企画政策課
	5月24日(木)	午後1時～4時	當麻文化会館3階	
*1回20分(要予約)です。企画政策課へ申し込んでください。				
中南和法律相談センター法律相談	毎週月曜日	午後1時～4時	五條市福祉センター	奈良弁護士会 【☎0742(22)2035】
	毎週火曜日	午後1時～4時	桜井市役所	
	毎週木曜日	午後1時～4時	大和高田市総合福祉会館	
*1回30分(要予約)です。その他の開催日は奈良弁護士会へ問い合わせてください。				
母子家庭等の自立支援のための巡回就業相談	5月11日(金)	午前10時～午後4時	當麻庁舎1階	子育て福祉課
*1回約1時間(要予約)です。子育て福祉課へ申し込んでください。				
増改築・耐震相談	5月6日(日)	午前9時～正午	當麻文化会館	葛城市建築組合 藤井本正明【☎(69)2753】(當麻) 藤井本 弘【☎(69)2877】(新庄) または都市計画課
	5月26日(土)	午後1時～5時	中央公民館	
	6月3日(日)	午前9時～正午	當麻文化会館	
*増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日	午前10時～正午	新庄庁舎4階	商工観光課 または御所市役所市民課 【☎0745(62)3001】
	毎週木曜日	午後1時～4時	御所市役所	
*「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				

予算  
施政方針

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 今月の休館・休園日

	5月														6月																											
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月																					
新庄図書館							休	休						休						休																						
當麻図書館							休	休						休						休	休						休															
新庄文化会館							休	休						休						休	休					休																
當麻文化会館							休	休						休						休	休					休																
歴史博物館							休	休						休						休	休					休																
相撲館							休	休						休	休					休	休					休	休															
當麻スポーツセンター							休	休						休						休	休					休																
コミュニティセンター							休	休						休						休	休					休																
中央公民館							休	休						休						休	休					休																
ふるさと公園		休	休				休	休						休	休					休	休					休	休															
葛城山麓公園		休	休				休	休						休						休	休					休	休															休
いきいきセンター			休	休	休	休						休								休						休																休
ゆうあいステーション		休					休							休						休						休															休	



5月といえば、「お練り」の季節。今年も5月14日に、當麻寺で練供養会式が開かれます。

この練供養で使われる28の面を制作された丸尾万次郎さんに話を聞きました。

## 二十八の面 葛城で大切に受け継いで



能面師

丸尾万次郎さん  
Maruo Manjiro

1939年奈良生まれ。30歳の時能面と出会い、能面師の道を志す。1999年に當麻寺の聖衆来迎練供養会式で使われる28の面の制作を開始し、6年かけて完成させた。現在は週に2回、能面教室を主催している。73歳、奈良市在住。

俗に「當麻のお練り」と言われる當麻寺の練供養会式は、大和における代表的な春の伝統行事です。この行事は、當麻寺で現身のまま成仏したという中将姫の伝説を演劇風に再現したもので、平安時代から始まって今年で1008回目。毎年たくさんの参拝客で溢れ、一年で葛城がにぎやかなになる日のひとつです。

この行事で使われる美しい面は、能面師の丸尾万次郎さんが6年かけて作ったもの。室町時代から使われていた面は傷みが激しく、2005年の1001回目の練供養に合

わせて新調されました。

「今思い返しても大変な仕事でした。地蔵菩薩の地蔵面、童子の顔をした天童、観音様の顔をした菩薩面に加え、鬚などの付属品も作りました。面を彫るだけでなく、漆を塗り、何枚も金箔を重ね彩色もします。また、練供養の面は頭をすっぽり覆うため、能面よりずっと大きい。6年間は怪我にも気をつけて、この仕事に集中しました」

毎年練供養を演じる當麻寺菩薩講の人々は、新しい面を作り替えられる計画を聞き、長い間その時を待っていました。丸尾さんは、サラリーマンをして30歳の時、能面に出会いその魅力に取りつかれた。

「皆さん楽しみにしてくれていたみたいですね。面が揃って初めてお披露目になったときには、當麻寺まで見に行きましたよ。嬉しいというよりは、面が心配で…もう親の気持ちですね。作りたてで金箔に傷が付くやすく、揃ってからも何度も修理しました。500年と言わず千年は残るものと思って作ったので、葛城の地で大切に受け継いでいってほしいです」



左/菩薩面は當麻寺護念院で管理されています。それぞれの面の表情は昔の面を受け継いで制作されました。右/午後4時、練供養の行列が来迎橋を渡ります。二上山に沈む夕日を受けて、菩薩面が光輝きながら極楽堂（本堂）へ戻っていく様子は圧巻です。

### 編集後記

一 ◆年半ぶりに再開され、再開後初の開催となった大相撲地方巡業葛城場所。なんと葛城での開催は五十年ぶり！力士たちの勇壮の姿に、私もパワーを分けていただきました。◆今年は二十二名の新人職員が入庁しました。私が新人だったのも早五年前。初心を忘れず頑張ります。④

### 念願叶って、丸尾さんの紹介です。

数々の能面を見せていただき、「最終的に自分の仕事は自分で考えるんや」と有り難い言葉も。丸尾さん本当にありがとうございました。◆春といえば出会いと別れの季節。今月から葛城市民になった方も、広報かつらぎを読んでくださいね！④

人の動き 4月1日現在 (前月比)

人口	36,545人	(+ 42人)
男	17,561人	(+ 18人)
女	18,984人	(+ 24人)
世帯数	13,301戸	(+ 36戸)

